

(案)

総計審第1号

令和8年(2026年)1月6日

小田原市長 加藤 憲一様

小田原市総合計画審議会

会長 出石 稔

第7次小田原市総合計画第1期実行計画行政案について(答申)

令和7年(2025年)9月25日付け企第2106号で諮問のあった第7次小田原市総合計画第1期実行計画行政案について、慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり答申します。



## 答 申

今般諮問された第7次小田原市総合計画第1期実行計画行政案について議論した結果、全体としておおむね妥当であると判断したため、その旨を答申する。また、本審議会では第7次小田原市総合計画第1期実行計画行政案の項目・体系に沿って議論を進めてきたため、各項目・体系ごとに意見を言及することとする。

なお、以下で取りまとめた意見のほか、個別の施策等に対し数多くの意見が出されており、その意見全てを本答申に付すこととする。これら意見に対して、市で検討を進め、適切に第7次小田原市総合計画第1期実行計画に反映されたい。

### 序論

- 「3 時代の潮流と小田原市の現状」で挙げた課題のうち、複数の行政分野にまたがるものについては、関係する施策それぞれで改めて触れる必要がある。そうすることで、担当部局が、共通課題として認識しつつ、それぞれの取り組みを具体的に展開・調整することが可能となり、縦割りの弊害を極力抑えることができる 【No.3】

### 第1期実行計画の枠組み

#### 1 実行計画の役割

- 施策名について、分野の名称としているものと、対策の名称としているものが混在している。(例:「地域福祉」「こども・子育て支援」) 全体的な表現の整合を図られたい。【No.8】
- 施策名「子育ち」という表現は、子どもが自ら育っていくための施策という意図は理解できる一方で、未だ馴染みがなく、市民の理解が得られにくい可能性がある。施策名の主旨が明確になるよう、詳細施策や成果目標の修正を行うなど、施策名と取組につながりを持たせた表現を検討されたい。【No.6】

- 施策名「多様な主体とのまちづくり」は、他の施策名の表現が端的であるのに比べ、漠然としており具体性に欠ける。「多様な主体との協働」や「共創」など、施策の目指す方向性を明確にされたい。【No.5】

## 2 施策や事業の評価による進行管理

- KGI の数が多いため、まちづくりの目標との関連性が分かりづらくなっている。類似の指標の整理などを検討されたい。【No.10】
- KGI と KPI の関連性を明確にすることが重要である。具体的な施策を通じて、コントロール可能な KPI を設定する必要がある。【No.25】
- KPI には市の取組が直接反映される指標を選ぶべきである。仮に、健康診断受診率などの達成困難であろう指標を採用する場合には、達成の難しさをあらかじめ説明し、容易にコントロール可能な指標と区別して提示する必要がある。【No.26】
- 指標設定を目的化せず、あくまでも指標設定は達成の手段として認識するとともに、その目標に取り組む姿勢こそが重要である。【No.11】
- KGI の目標の方向性については「増」が多い。視覚的に見やすく印象がつかみやすい「矢印」を使うなど、市民理解を得るためのビジュアル面での工夫を検討されたい。【No.12】
- 審議会による外部評価は、チェック機能としての役割を果たすものであるため、「評価による進行管理」については、まずは行政による内部評価が重要である。今後の評価の方向性については、まずは自己評価を行う行政が強い意思で方針を定めるべきである。なお、実際の評価にあたっては、第 6 次小田原市総合計画評価での成果と課題を踏まえながら、委員担当制や部会方式の検討など、必要に応じて効率化を検討されたい。【No.28】

## 3 実行計画の推進における視点

- 施策間連携における課題として、主管部局と関連部局がその関連性を認識していないことが挙げられる。計画内の表現に止まることなく、実際に各部局が連携を意識し、実施することが重要である。【No.29】

## **施策・詳細施策**

### **施策 1 地域福祉**

- 認知症の方への支援については、地域の高齢化が進む中、担い手の確保が難しい現状である一方、それでも地域住民を巻き込んだ形で進める必要がある。「地域の支えについて、しっかりと地域が巻き込まれ、巻き込んだ形で進める」という趣旨を明示されたい。【No.36】

### **施策 5 こども・子育て支援**

- 人口減少が進む理由の一つに、経済的負担などにより、子どもを産み育てることが難しいと考える方が多いことが考えられる。安心して子育てができる環境整備だけでなく、「小田原なら子どもを産み育てられる」と思われるような、子どもを産む前の環境づくりについても触れられたい。【No.48】

### **施策 6 地域医療**

- 公立病院が担う「不採算医療」に関する記述は、市立病院が不採算状態にあると市民に誤解させる可能性がある。公立病院の役割を適切に伝えるため、採算が合わない医療に課題があるといった表現などに修正を検討されたい。【No.52】

### **施策 11 脱炭素**

- 「現状と課題」に記載されているとおり、気候変動対策においては「緩和策」だけではなく、「適応策」もあわせて取り組むことが重要である。一方で、詳細施策において「適応策」が確認できなかっため、施策内での「適応策」の明確化について検討されたい。【No.76】

### **施策 12 子育ち**

- 成果目標4「多様で特色ある質の高い幼児教育・保育を実践している施設」については、目指すべき「多様で特色ある質の高い」状態を定量的に測ることができないのであれば、指標の修正などを検討されたい。

【No.87】

### 施策 13 学校教育

- 近年の猛暑の影響により、体育の授業や部活動が実施困難となる状況が見受けられる。また、屋内運動場は地域の防災拠点としての役割も担っており、その重要性を踏まえると屋内運動場への空調設置は急務であると考える。特別教室等への空調設置の記載の中では、屋内運動場についても配慮されたい。【No.101】

### 施策 15 市民活動・地域活動

- 成果指標 4「自治会の認知度」について、現時点でも 8割以上の市民がその存在を認識している。認知度を高めることで担い手不足の解消に繋がるかどうか疑問があるため、指標の見直しを検討されたい。【No.107】
- おだわら市民学校の運営については、担い手育成の面と生涯学習の場という面もある。一つの取組を一つの施策の中で完結させる必要はないため、施策 14「生涯学習」の中にも「おだわら市民学校の運営」の要素を記載されたい。【No.108】

### 施策 16 地域経済振興

- 既存産業の維持だけでなく、AI やデジタル化などを基盤として活用した新産業創出を目指し、未来志向のビジョンを掲げる必要がある。【No.136】
- まずは、基本構想で掲げている既存の地域資源をまずは十分に生かしきるという考えを明確にするとともに、外部経済を取り入れながら地域全体の底上げを目指す方向性を示されたい。【No.137】

### 施策 23 防災・減災

- 情報伝達の手段としてデジタル化の推進が基本となる一方で、詳細施策についてデジタル化に関する具体的な記述が読み取れない。既存の取組も含めてデジタル化に関する記述を検討されたい。【No.176】

## **施策 24 安全・安心**

- 成果目標 2「防犯カメラ補助件数」の目標値として設定されている「4件」について、単年度の目標値としては少ない。地域からの要望の状況なども踏まえながら目標値の増について検討されたい。【No.180】

## **施策 25 都市基盤**

- 「目指す姿」の「市民が快適に暮らし、まちに愛着を持って住み続けたいと思っています。」とあるが、将来像として「思っています。」という表現は適切でないと思われる。将来の具体的な状態として、「住み続けています」などの表現を検討されたい。【No.188】
- 詳細施策 2501 の「小田原市都市計画マスタープランの見直しを進めます。」という記述が具体性に欠けており、何をどう見直すのかが分からぬ。市民にも具体的なイメージを共有する必要があるため記載を充実されたい。【No.189】
- 詳細施策 2504 に関して、これから公共交通維持の課題に対して、自治体だけで対応することは困難である。民間事業者との協議を進めながら新しい交通のあり方や、現状の公共交通そのものの構造転換も含めて、この3年間で具体的に取り組んでいくという方向性を示されたい。【No.193】

## **施策 28 行政経営**

- 行政内の関連部局の連携が重要である。施策に盛り込むことが難しいのであれば、計画推進の前提として文言の追加を検討されたい。【No.208】

## **施策 29 デジタル化**

- 「官民データ活用推進基本法」に基づき、デジタル化は自治体だけで取り組むべきものではなく、市民や民間企業も巻き込んだ形で進めていく必要がある。重要なのは、データの収集を行いオープンデータ化して、利用可能な状態に整えておくことである。取組を追加することが難しいのであれば、現状と課題などにおいてこの状況に触れておくことが望ましい。【No.212】

## **施策 30 多様な主体とのまちづくり**

- 詳細施策 3003 の主な取組に「国や神奈川県等との協力・連携強化」とあるが、今後の南海トラフ地震などの大規模災害が想定される中では、遠隔地の県や市町村などの自治体との連携についても重要であるため表現の追加を検討されたい。【No.216】

## **協働プロジェクト**

- 協働プロジェクトの施策体系との関係性が、行政案の最後部に記載されており全体像がつかみにくくなっている。「第1期実行計画の枠組み」の「1 実行計画の役割」において、30の施策体系と協働プロジェクトの関係性を表現できれば市民理解が進むと思われる。【No.218】
- 協働プロジェクトは行政単独で推進できるものではないため、市民や事業者とどのように取り組んでいくかがポイントである。市民や民間企業が取り組んでいる活動が、市民や民間企業が取り組んでいる活動が、行政とは無関係に行われているかもしれないが、こうした個々のアクションについて目を配り、そのような活動を「小田原市で動いている取組」として位置づけ、確認していく方向で検討されたい。【No.219】
- プロジェクトの推進には主管部局の設定が重要である。また、進行管理の方法や評価すべきかどうかについても検討を進められたい。【No.220】

# 第7次小田原市総合計画第1期実行計画行政案に対する答申に付帯する個別意見一覧

No.	CN	該当ページ	該当箇所	該当箇所	委員名	意見内容
1	3-1	P1	序論	1 策定趣旨	宮本	「地域の中で必要な機能や仕組みをどう支え、引き継ぐか」とあります、どのような機能や仕組みなのか補わないと、策定主旨が伝わらないのではないでしょうか。
2	3-2	P1	序論	1 策定趣旨	宮本	「そこで、令和7年～」ですが、基本構想は策定済みなので、「そこで、令和7年3月に～『小田原市基本構想』を策定しました。この「小田原市基本構想」で掲げた～ため、「第1期実行計画」を策定します」の方がよいのではないでしょうか。
3	5-20	P2-5	序論	3時代の潮流と小田原市の現状	総意	「3 時代の潮流と小田原市の現状」で挙げた課題のうち、複数の行政分野にまたがるものについては、関係する施策それぞれで改めて触れる必要がある。そうすることで、担当部局が、共通課題として認識しつつ、それぞれの取り組みを具体的に展開・調整することが可能となり、縦割りの弊害を極力抑えることができる
4	3-13	P14	第1期実行計画の枠組み	1 実行計画の役割	別所	各施策が8つのまちの姿に割り振られているが、割り振られたまちの姿とは別のものにも重複すると思われる施策もある。どのような基準で割り振ったか、説明を追記していただきたい。
5	3-14	P14	第1期実行計画の枠組み	1 実行計画の役割	総意	施策名「多様な主体とのまちづくり」は、他の施策名の表現が端的であるのに比べ、漠然としており具体性に欠ける。「多様な主体との協働」や「共創」など、施策の目指す方向性を明確にされたい。
6	8-1	P14	第1期実行計画の枠組み	1 実行計画の役割	総意	施策名「子育ち」という表現は、子どもが自ら育していくための施策という意図は理解できる一方で、未だ馴染みがなく、市民の理解が得られにくい可能性がある。施策名の主旨が明確になるよう、詳細な施策や成果目標の修正を行うなど、施策名と取組につながりを持たせた表現を検討されたい。
7	3-16	P14	第1期実行計画の枠組み	1 実行計画の役割	根岸	各施策の不可分や副次的に関係している部分などを、視覚的に表現（施策○は施策△と□□の部分で関連）できると、気づきの視点が得られ議論が具体化する。
8	3-17	P14	第1期実行計画の枠組み	1 実行計画の役割	総意	施策名について、分野の名称としているものと、対策の名称としているものが混在している。（例：「地域福祉」「こども・子育て支援」）全体的な表現の整合を図られたい。
9	3-18	P14	第1期実行計画の枠組み	1 実行計画の役割	平井	市民アンケートと30施策の関係性が読み取りにくい。具体的には市民アンケートでは「重要度が高く、満足度も高い」と認識されている「廃棄物の減量化と資源化」「環境美化」といったテーマが、「生活環境保全」や「生活空間」といった項目に含まれているのか、それとも外されてしまっているのかという点が不明確である。このテーマは非常に重要、今後の検討においてその位置づけを明確にする必要がある。
10	3-19	P14-17	第1期実行計画の枠組み	2 施策や事業の評価による進行管理	総意	KGIの項目数が多いため、類似のものをまとめるなどの対応を検討されたい。
11	3-20	P14-17	第1期実行計画の枠組み	2 施策や事業の評価による進行管理	総意	KGI設定を目的化せず、あくまでも目標値の設定は達成の手段として認識するとともに、その目標に取り組む姿勢こそが重要である。
12	3-22	P14-17	第1期実行計画の枠組み	2 施策や事業の評価による進行管理	総意	KGIの目標の方向性については「増」が多い。視覚的に見やすく印象がつかみやすい「矢印」を使うなど、市民理解を得るためのビジュアル面での工夫を検討されたい。
13	3-23	P14-17	第1期実行計画の枠組み	2 施策や事業の評価による進行管理	別所	「合計特殊出生率」をKGIとして設定すべきか検討願いたい。小田原市だけでコントロールすることが難しく、希望的観測のことで「増えた方がよい」との考え方で設定するのは適切ではない。今後数値はさらに減少していくことが想定され、現状を踏まえ真に設定すべきか再考すべき。
14	3-24	P14-17	第1期実行計画の枠組み	2 施策や事業の評価による進行管理	別所	経済分野のKGI「創業者数」について、地域経済にとっては何う一つの課題である事業承継も重要。創業者数だけKGIとするのが適切か、あるいは事業承継を含めた形とするか検討いただきたい。
15	3-25	P14-17	第1期実行計画の枠組み	2 施策や事業の評価による進行管理	別所	「治安がよいと思う市民の割合」を指標としている一方、治安に影響すると思われる「刑法犯認知件数」「交通事故件数」のみを特出して設定する必要性には疑問を感じる。
16	3-26	P14-17	第1期実行計画の枠組み	2 施策や事業の評価による進行管理	平井	すでに高い水準にある数値を、無理に上げていく方向を目指す必要はない。いかに良好な状態を維持していくという点も重要。また、高い状態が自然に維持されるものではないことも、市民と共有すべきことも重要な点である。
17	3-27	P14-17	第1期実行計画の枠組み	2 施策や事業の評価による進行管理	奥	KGI指標の並び順について、主觀指標と客觀指標は性質が異なるものであり、客觀指標を通じて最終的に市民がどう感じるかにたどり着くという考え方もある。客觀指標と主觀指標を前後にまとめるなどの工夫を検討されたい。
18	3-28	P14-17	第1期実行計画の枠組み	2 施策や事業の評価による進行管理	奥	「資源化率」について、循環型社会形成の分野における政策のトッププライオリティは「リデュース」であるため、廃棄物を出さないことが重要。「廃棄物排出量の削減」に焦点を当てた指標を設定していただきたい。「施策10 生活環境保全」の「燃せるごみ排出量」との入れ替えや、当該施策内に「資源化率」を入れるなど、まずは発生抑制に関連する指標を優先して設定検討いただきたい。
19	3-29	P14-17	第1期実行計画の枠組み	2 施策や事業の評価による進行管理	信時	「行政サービスのデジタル化が進んでいると感じる市民の割合」について、デジタル化については市民がどう感じるかではなく、施策の進捗状況の問題である。実施に施策がどの程度進んでいるか、主觀と客觀で分けて評価することが重要である。施策のKPIにおいて具体的なデジタル化の進捗率について目標を掲げることを検討いただきたい。
20	3-3	P14-17	第1期実行計画の枠組み	2 施策や事業の評価による進行管理	宮本	2(1)アのKGIに「健康寿命」を設定していますが、基準年が7年前と古いため、この指標でよいのか検討が必要ではないでしょうか。また以前、県と市で健康寿命の考え方で違うことを確認ましたが、県の指標だと他県と比較できますが、市の指標で近隣他市町と比較できるのでしょうか（貴市の数値が高いのか低いのかがわからない）。要は、市内のこれまでの数値から上げるというのではなく、P24に「運動習慣者の割合が国の目標値と比較し低い」とあるように、何かと比較して低い数値を上げていくような目標設定が必要ではないでしょうか。
21	3-4	P14-17	第1期実行計画の枠組み	2 施策や事業の評価による進行管理	宮本	2(2)アのKGIに「資源化率」を設定しています。施策10の詳細施策に資源化の推進が入っているので、アウトプットの要素が強いように感じますが、施策では資源化の量を目標とし、その成果として「率」がゴールと捉えればよいのでしょうか。
22	3-5	P14-17	第1期実行計画の枠組み	2 施策や事業の評価による進行管理	宮本	2(4)アのKGIに「入込観光客数」について、経済の好循環を生むという点では指標となり得ると思いますが、他都市ではオーバーツーリズムとの関係で、ただ増えればよいという状況ではない数値かとも思います。P54の「観光」でも特に触れられていないので、小田原ではこの点については当てはまらず、そのままKGIとするということでおいでしょうか。
23	6-80	P14-17	第1期実行計画の枠組み	2 施策や事業の評価による進行管理	別所	地域経済の活性化を推しはかる指標として有効なものだと思いますが、P16の観光消費総額も指標として同様なものなので、KGIとしてどちらか一つでもよいのではないかと思いますが、いかがでしょうか。また、他都市では、オーバーツーリズムとの関係で、ただ観光客が増えればよいという状況ではないところも出てきていますが、施策19の観光では、そのあたりの記述はないのですが、貴市ではまだそこまでの状況ではないという理解でよいでしょうか。（もし同様の問題が頭出してきていたのであれば「オーバーツーリズムの影響も考慮しながら、誘客を推進する」といった記載が必要ではないか。）

No.	CN	該当ページ	該当箇所	該当箇所	委員名	意見内容
24	4-1	P14-17	第1期実行計画の枠組み	2施策や事業の評価による進行管理	内山	KGI「公共交通機関での市内の移動が便利だと思う市民の割合」について、前計画も、今回も、市民アンケートにおいて交通の便に関して課題感を感じている方は少なくなく、生活の満足度にも直結する問題であり、取り組みを充実させる必要があると考えます。
25	8-2	P14-17	第1期実行計画の枠組み	2施策や事業の評価による進行管理	総意	KGIとKPIの関連性を明確にすることが重要である。具体的な策を通じて、コントロール可能なKPIを設定する必要がある。
26	8-3	P14-17	第1期実行計画の枠組み	2施策や事業の評価による進行管理	総意	KPIには市の取組が直接反映される指標を選択すべきである。仮に、健康診断受診率などの達成困難であろう指標を採用する場合には、達成の難しさをあらかじめ説明し、容易にコントロール可能な指標と区別して提示する必要がある。
27	3-10	P14-17	第1期実行計画の枠組み	2施策や事業の評価による進行管理	内山	3年間の計画の中で、計画に修正や柔軟な変更が必要な場合も想定されることから、年度ごとに内部評価結果や市民アンケートを踏まえ、進捗を確認しておくことは有効と考える。
28	8-4	P14-17	第1期実行計画の枠組み	2施策や事業の評価による進行管理	総意	審議会による外部評価は、チェック機能としての役割を果たすものであるため、「評価による進行管理」については、まずは行政による内部評価が重要である。今後の評価の方向性については、まずは自己評価を行う行政が強い意思で方針を定めるべきである。なお、実際の評価にあたっては、第6次小田原市総合計画評価での成果と課題を踏まえながら、委員担当制や部会方式の検討など、必要に応じて効率化を検討されたい。
29	8-5	P17	第1期実行計画の枠組み	3実行計画の推進における視点	総意	施策間連携における課題として、主管部局と関連部局がその関連性を認識していないことが挙げられる。計画内の表現に止まることなく、実際に各部局が連携を意識し、実施することが重要である。
30	8-8	P17	第1期実行計画の枠組み	3実行計画の推進における視点	関	計画を実行する上での人員体制について、地方では公務員の定数不足が課題となっており、人材確保が難しい状況があります。計画の遂行においては府内組織を中心となるため、人材と財源の確保の連携を図りながら、実践的かつ力強い取り組みを進める必要があります。
31	8-9	P17	第1期実行計画の枠組み	3実行計画の推進における視点	関	事務作業効率化のためAIやデジタル化の導入が必要不可欠です。一時的に負担が増す可能性はあるものの、早期の予算投入による作業環境改善が重要であり、職員が本来注力すべき業務に専念できる体制を整えるべきであり、事務作業の生産性向上が非常に重要である。
32	8-12	P17	第1期実行計画の枠組み	3実行計画の推進における視点	平井	小田原市の仕事は丁寧で評価できるが、縮小社会においてはすべてを公が抱え込むではなく、市民や民間企業に任せせる余裕を持つことが必要である。過去に探索的な取り組みを進めた経験を参考に、外部主体を取り込んで連携することで、人材育成や余裕のある運営が可能になる。現状の働きの負担感や評価の難しさもあるため柔軟な進め方への転換を求める。
33	8-16	P17	第1期実行計画の枠組み	3実行計画の推進における視点	久田	小田原市は各部署が熱心に業務に取り組んでいる一方、部署間での連携の面においては滞る面も見受けられます。総合計画の実行に際しては、部署間での相談や意見交換を促進する、風通しの良い文化の醸成が重要である。このような連携強化が自治体全体の協働や効率の向上につながる。
34	8-19	P17	第1期実行計画の枠組み	3実行計画の推進における視点	益田	市民活動の負担が特定の人々に集中し疲弊が広がっている現状があり、幅広い世代を巻き込むことが重要である。特に青少年を中心に、市民力を育成するための教育が必要であり、子どもの頃からのつながりを基盤に成長し、地域づくりに関心を持てる環境を整えるべき。この計画を活用し、市民と行政が協力して持続可能なまちづくりを進めてほしい。
35	5-1	P18, 19	施策・詳細施策	施策1_地域福祉	木村	認知症の方への支援については、地域の高齢化が進む中で役割分担が難しくなっていることもあります。必ずしも適切な対応ができる状況とは言えないという課題があります。例えば、認知症の方に対し気配に声をかけるのは難しいという意見や、認知症の方が着けるワッペンなどの仕組みがあることを知らない地域住民もいるという現状が明らかになりました。このようなことから、認知症に関する取組や支援について、地域住民をより巻き込んだ形で進める必要があると感じています。また、ケアタウン構想の中でも地域とどう関わり合いを持つかという点についても、トップダウンの方針だけでは地域が十分に対応できない場合があることを考慮しなければなりません。このような課題を踏まえながら、今後の実行計画を進めていく必要があると思います。
36	5-2	P18, 19	施策・詳細施策	施策1_地域福祉	総意	「地域の支えをしっかりと地域が巻き込まれ、巻き込んだ形で進める」という趣旨を示してほしい。
37	5-10	P18, 19	施策・詳細施策	施策1_地域福祉	曾我	成果目標に「民生委員、民生児童委員の充足率」という項目がありますが、この充足率に関して基準値は96.2%とされており、KPIとして設定されています。ところが、この数値について確認したところ、確か今年の9月の時点では充足率が84%しか達成されていなかったように思います。ただ、今は11月ですので、私たちの地域ではすでに自治会長が積極的に動いている状況です。この充足率については、詳細施策102地域福祉活動の支援に関連する記載や、「地域福祉の基盤を支える社会福祉協議会と民生委員児童委員」という部分とも関連します。私たちの地域の状況をお伝えすると、民生委員は19名在籍していますが、その中で70歳以上の方が半分を超えています。このような年齢構成を踏まえると、今後3年間で改選が予定されている際に備えて、事前に見越した取組を盛り込むべきではないかと感じています。そのため、主な取組の項目にこうした対応を明記していただけると良いのではないかと思いました。改選時に急いで対応しないよう、混乱することを防ぐためにも必要な準備が重要だと考えます。地域の方々にとって心配なことがあります。まず民生委員へ相談するという機会が多いです。しかし、相談に来る方の多くが高齢者であったり、障害を持つ方であったりするため、民生委員の充足率を少しでも高めることができます。もちろん100%の充足率を達成するのは難しいかもしれません、現実的な取組を主な施策として記載していただくことが有意義ではないかと考えています。
38	5-4	P18, 19	施策・詳細施策	施策1_地域福祉	曾我	詳細施策101に多機関協働事業と記載されていますが、この点については3年間をかけて取り組む内容となっています。私は市民の立場として様々な場面でこの制度を見てきましたが、成年後見制度についてはかなりアピールされている印象を受けました。それから、少し高齢者向けの話になるかと思いますが、いわゆる「アクティビティニア」というテーマについても触れたいと感じています。私の友人たちの状況を考えると、ちょうど定年退職して数年が経過した頃で、多くの人が自分の生活に落ち着き、次第にこういった内容にも目を向けるようになっています。同級生も含め、身近な人々を見ていると、このような取組が進められると良いのではないかと思いました。
39	5-31	P22, 23	施策・詳細施策	施策3_障がい福祉	渡邊清治	施策3の障がい福祉の部分について、詳細施策304の箇所には社会参加の促進として、多くの障がい者が気軽にスポーツ・レクリエーションに参加できる事業を実施するという記載があります。私としては、多様性に関する内容を考慮した際に、例えばバスボーリングのような、いわゆる障がい者に関する記載が含まれていても良いのではないかと考えました。

No.	CN	該当ページ	該当箇所	該当箇所	委員名	意見内容
40	5-5	P24, 25	施策・詳細施策	施策4_健康づくり	渡邊清治	健康づくりや地域医療の分野については、小田原市との共同事業として以前から進めてきているため、大きな問題点はないのではないかと思います。その中でトピックとして挙がっているのは、施策4の健康づくりの部分です。成果目標である特定健診の受診率については、以前から60%という目標を掲げてきましたが、実際の基準値はほとんど伸びていないのが現状です。この目標値については現状維持で進めるしかないと考えていますが、具体的な取組をより良い形で書き直せる余地があるかもしれません。ただし、現時点では具体的な文言を示すのが難しく、悩ましいところです。
41	5-13	P24, 25	施策・詳細施策	施策4_健康づくり	別所	特定健診の受診率についてお話しした際に、目標値が非常に高く設定されていることに触れました。この目標値は、基準値に対して非常に高い数値となっており、大変アグレッシブな目標だと認識しております。特定健診を受診してもらうための介入は一般的に非常に難しいものだと考えております。そのため、地方自治体だけではなく、各企業の健康保険組合なども健診の受診を様々な形で勧奨しているものの、その介入が十分な効果を上げられないのが実情です。こうした状況の中で、健診受診率を倍増させるという目標は非常にアグレッシブであり、多くの方々にこの目標値がいかに高いものであるかを理解していただく必要がありますが、いかがでしょうか。そのため、この目標値についての説明をどこかでしっかりと行っていただけると良いのではないかと考えます。
42	5-17	P24, 25	施策・詳細施策	施策4_健康づくり	別所	特定健診の目標について、国の基準に合わせることは十分理解しておりますが、市民の方々が目標値の高さをしっかりと理解できるようにすることが重要だと思います。結果として「少し伸びました」といった形になった場合、なぜこのように高い目標を掲げたにもかかわらず、目標を十分達成できなかったのか、と疑問を持つ方もいらっしゃるでしょう。その際に、市の努力が不足していたわけではなく、そもそも目標が非常に高い設定だったことをしっかりと市民の方々に理解していただく必要があります。このような状況を踏まえ、結果を読み解く際にも、市民の方々に正確な理解をしていただきための表現の工夫が求められると思います。その点についてご配慮いただけると良いのではないかというふうに思います。
43	5-12	P24, 25	施策・詳細施策	施策4_健康づくり	別所	施策4の健康づくりの部分に関してお話をさせていただきます。現状と課題の中には歯科検診に関する記述が含まれているのですが、詳細施策の部分では歯科検診に触れていない状況となっております。この点に関して、現状と課題に歯科検診を明記する以上は、詳細施策の部分でも明確に歯科検診の件を記載していただくようがよろしいかと思います。また、成果目標に入れていただくことも検討可能かと思いますが、いずれにしても内容の整合性をしっかりとそろえていただくことが重要ではないかと考えます。
44	5-22	P26, 27	施策・詳細施策	施策5_こども・子育て支援	渡邊ちい子	施策5のことども・子育て支援について、現状と課題の26ページに記載されている5項目です。こちらでは、地域の子育て当事者等による団体が様々な活動を希望しているものの、いろいろな課題を抱えているという点が前段で指摘されています。また、後段ではそうした活動を行っている当事者についての情報が得られにくいという壁がある点が述べられています。これに応対する施策として、501において3年間で取り組むこととして「子育てに関する情報提供の充実を図る」という内容が2つ目の項目に含まれているため、後半の部分についてはこの施策で対応しようとしているのだと思います。しかしながら、前半の「様々な課題を抱えている」という点については、情報提供の充実だけでは個々の課題を十分に解決することは難しく、さらに幅広いサポートが必要であると考えています。お願ひとしては、こうした活動に対して非常に困っている方が大勢いらっしゃいますので、ぜひ施策の主な取組に具体的な支援内容を記載していただき、さらなる対応を行っていただきたいと存じます。
45	5-23	P26, 27	施策・詳細施策	施策5_こども・子育て支援	渡邊ちい子	ここだけを見ると、そちらに繋がる部分が少し分かりにくく感じられるかもしれません。他の協働プロジェクトに関わるもの、またはすべてのプロジェクトに共通して関わることかもしれません、その点についても参照しながら見てみると良いのではないかと思います。そのような誘導があることで、より分かりやすくなるのではないかでしょうか。
46	5-26	P26, 27	施策・詳細施策	施策5_こども・子育て支援	益田	施策5のことども子育て支援の成果目標についてですが、ファミサボの支援会員数が指標となっている点についてお伺いしたいです。支援会員の数というよりも、実際に支援を必要としている人と支援を提供する人とのマッチング数や、その率のようなものが、実際の運用上は有効なのではないかと思いました。
47	5-27	P26, 27	施策・詳細施策	施策5_こども・子育て支援	益田	私が現在実際に仕事をしている中で、ママたちと接する際に、ファミサボについてお話しすると、「使いづらい」というお母さんが非常に多いのです。ですので、現在ほぼマッチングができるという見解自体が少し違うのではないかというのが、私の率直な気持ちです。その点についてお伝えしておきます。
48	5-30	P26, 27	施策・詳細施策	施策5_こども・子育て支援	総意	人口減少が進む理由の一つに、経済的負担などにより、子どもを産み育てることが難しいと考える方が多いことが考えられる。安心して子育てができる環境整備だけでなく、「小田原なら子どもを産み育てられる」と思われるような、子どもを産む前の環境づくりについても触れられたい。
49	5-7	P28, 29	施策・詳細施策	施策6_地域医療	渡邊清治	施策6の地域医療についてですが、市立病院が来年5月から総合医療センターに名称変更してオープンする予定です。そのため、今回の実行計画では具体的な取組を見直し、必要に応じて変更していく必要があると思います。内容自体は従来のものと大きく変わらず、文言が多少修正されたように見受けられます。この総合医療センターに関する施策については、現在、地域医療分野の個別の会議の中で詳細に話し合いが進められているため、ほぼ問題はないと考えています。
50	5-14	P28, 29	施策・詳細施策	施策6_地域医療	別所	施策6 地域医療に関する箇所についてです。詳細施策601の地域医療連携の中には、「骨髓移植ドナーへの支援」と「献血の普及啓発」という2つの項目が含まれております。この2つの項目が詳細施策のどこかに含まれていること自体には全く異論はございません。しかしながら、この2つが「地域医療連携の推進」という項目に入っていることが、場所として本当に適切なのかどうかについて少し疑問を感じております。もちろん献血制度が地域で支えられるという意味はありますが、献血の普及啓発にはさらに広い意味が含まれているのではないかと考えております。この2つの項目が地域医療連携という内容と本当に強く結びついているかどうかを検討する必要があるように思います。むしろ「医療体制の充実」や「医療の充実」に含める方が、位置づけとしてより適切であり、しっくりくるのではないかと考えております。
51	5-15	P28, 29	施策・詳細施策	施策6_地域医療	別所	詳細施策603の小田原市立総合医療センターの健全経営に関する部分についてです。具体的には、2つ目の箇所に「医療センター開院後も医師確保に取組、救急センターをはじめ、救急、小児、周産期医療や高度医療など、公立病院に求められる不採算医療を担っていく」と記載されています。この内容についてですが、この文言は、たとえ不採算医療であっても財政をきちんと確保しながら、市として積極的に取り組んでいくという意味で解釈すれば良いのかどうかを教えていただきたいと思っております。この点は非常に重要な考え方と考えてありますので、ご確認いただけますと幸いです。

No.	CN	該当ページ	該当箇所	該当箇所	委員名	意見内容
52	5-18	P28, 29	施策・詳細施策	施策6_地域医療	総意	公立病院が担う「不採算医療」に関する記述は、市立病院が不採算状態にあると市民に誤解させる可能性がある。公立病院の役割を適切に伝えるため、採算が合わない医療に課題があるといった表現などに修正を検討されたい。
53	8-13	P28, 29	施策・詳細施策	施策6_地域医療	渡邊清治	小田原市立総合医療センターは県西地域唯一の三次医療機関であり、小田原市ののみならず周辺市町からの患者を受け入れる基幹病院である。広域医療の観点から、運営や財政面で周辺市町の協力を得る必要がある。また、名称に工夫を加えることで広域性を示すべき。医師会でも周辺市町に積極的に働きかけ、責任を持って運営支援に努めたい。
54	5-8	P30, 31	施策・詳細施策	施策7_消防・救急	渡邊清治	消防・救急に関しては特殊な部分ではありますが、記載されている取組は広域にわたって増えていますので、今度は災害時の問題もありますが程度書かれていると思います。
55	5-16	P32, 33	施策・詳細施策	施策8_多様性	別所	施策8多様性です。この中に平和政策の推進という項目が含まれているのは良いことだと考えております。ただし、多様性と平和施策の推進が、多くの方がこの文章を読んだ際に直接結びつくかどうかが少し疑問に思われます。そのため、もしかすると、多様性と平和施策の推進がここに含まれている理由や背景について、何か説明を多様性の内容の中に加えておいた方が、文章全体として読みやすくなるのではないかと考えております。
56	6-2	P34, 35	施策・詳細施策	施策9_自然共生	平井	総合計画には基本構想があり、「目指す姿」が示され、その後に成果目標が提示され、さらに「主な取組」が記載される流れになっていると理解しております。これまでそのような流れで拝見してきたのですが、この施策9に関しては、基本構想部分でうたわれている「こどもたち」といった概念や、「環境配慮経営をする企業」といった主体が、実際の施策部分における現状と課題の認識や3年間で取り組むこと、そして主な取組の内容において具体的にどのように関わるのが少し読み取りにくいくなと思いました。具体的な対応策としては、取り組む内容の中に「市民」という言葉が様々に取り上げられていることは認識しておりますが、可能であればこの「市民」の部分に加え、子供たちや企業などの主体を含めて、「市民、こどもたち、企業をはじめとする」といった形で記載していただけると、基本構想から具体的な取組まで、一貫した考え方が伝わるのではないかと考えました。
57	6-3	P34, 35	施策・詳細施策	施策9_自然共生	平井	成果目標の4つ目として「森里川海ブランド認定品」という項目が挙げられております。しかし、資料を拝見した際に、この項目が具体的に何を指しているのかが読み取りにくいと感じました。こちらについて、具体的な内容をもう少し明記していただけるとありがたいです。
58	6-4	P34, 35	施策・詳細施策	施策9_自然共生	平井	「現状と課題」の2つ目の項目についてですが、「都市部の自治体や住民等との連携による人材の巣立ちが必要です」と記載されております。この「都市部」というのが具体的にどの地域を指しているのかが少しわかりにくかったです。同じような点として、3年間で取り組むことの1つ目に「都心部」とありました、こちらも具体的にどの地域のどのような形での取組を想定しているのかということが非常に重要だと思いますので、この部分の概念を明確に整理していただけると良いのではないかと考えます。
59	6-5	P34, 35	施策・詳細施策	施策9_自然共生	平井	基本構想と現状と課題の認識、それから取り組む内容や成果目標が一貫性を持つていよいよを感じられます。それぞれが独立して並べられている印象があり、突然出てくる話もありますし、前段にあつたが実際の取組に生かされていない点が気になりました。特に気になったのは、基本構想の中でも12ページの部分です。12ページでは「自然環境の恵みが溢れ、暮らしや営みと調和するまち」といった小田原の将来について触れられており、重要なプレーヤーとして「未来を担うこどもたち」や「環境配慮経営を企業価値向上に繋げる意識を持つ企業」などが挙げられています。しかしながら、施策の後段部分ではこうした存在がはっきり読み取れないのです。具体的には、環境に関心のある市民、いわゆる「プロ市民」と呼ばれる方々と一緒に何かをしていくという印象で書かれている部分があり、基本構想に記されている12ページの内容がしっかりと成果や施策の部分に反映されていないと感じます。そのため、基本構想で示されている重要な要素をもっと受け止め、施策の内容や展開にも具体的に活かしていただきたいというのが、わかりやすく申し上げると私のお願いです。
60	6-6	P34, 35	施策・詳細施策	施策9_自然共生	奥	文章の1行目の最後に「地域循環共生圏の視点を取り入れながら様々な環境分野において」という記述がございます。この部分について、地域循環共生圏をここに入れていたいているのは大変良いと評価いたしますが、「地域循環共生圏の視点に立ちながら」と表現を変更していただければ、より適切で伝わりやすいと思います。
61	6-7	P34, 35	施策・詳細施策	施策9_自然共生	奥	「様々な環境分野において、環境と経済が循環する仕組み」という記述につきましては、環境分野だけに限定するのではなく、様々な、もしくはあらゆる政策分野や活動分野の中に環境配慮をしっかりと組み込むことが重要だと考えます。そのような視点なくして、「環境と経済の両立」、さらには「環境、経済、社会の統合的向上」という観点での仕組みの構築にはつながらないと思います。そのため、環境分野だけに焦点を当てるのではなく、より広い分野を視野に入れる表現にしていただき、「環境社会経済が統合的に向上していく仕組み」といった表現へと修正していただくことを提案いたします。
62	6-8	P34, 35	施策・詳細施策	施策9_自然共生	奥	2つ目の項目についてです。「環境課題解決をフィールドに」という記述につきましては、文章が少し不正確に感じられるため、表現を見直していただく方が良いと思います。「環境課題解決への取組をきっかけにした関係人口の拡大」といった表現が内容により近いのではないかと考えますので、正確性を向上させるための文章修正をお願いしたいです。
63	6-9	P34, 35	施策・詳細施策	施策9_自然共生	奥	ページの一番下に脚注として「ネイチャーポジティブ」の説明が記載されている部分についてですが、この説明は少しわかりにくく感じられます。「自然を回復軌道に乗せる」という表現は適切ですが、その後の「生物多様性の損失に歯止めをかける」という記述がやや曖昧です。具体的には、「損失の流れを止め、回復へと反転させること」を明確に表現する必要があるかと思います。環境省の「ネイチャーポジティブプラットフォーム」ではわかりやすい説明文が提示されておりますので、それを参考に改善していただくことを提案いたします。
64	6-10	P34, 35	施策・詳細施策	施策9_自然共生	奥	詳細施策902の主な取組についてです。この中で「鳥獣や外来生物の被害防止の促進」という項目があり、さらにその次に「野猿による被害の防止、被害軽減対策」とあります。この部分では、猿だけを特出しして記述されている理由について確認させていただきます。特出しする理由が「猿による被害が特に深刻であるため」ということなら納得できますが、例えばイノシシなど他の有害鳥獣による被害も実際にはかなりあるのではないかと思われますので、本来であれば猿もイノシシも「有害鳥獣」の中に含めるべきではないかと考えます。この点についてのご意見や背景をお伺いしたいと思いま

No.	CN	該当ページ	該当箇所	該当箇所	委員名	意見内容
65	6-11	P34, 35	施策・詳細施策	施策9_自然共生	奥	詳細施策904についてですが、「緑化の推進」という項目に記載されている内容はその内容 자체は適切だと考えます。ただし、この施策の主眼が「都市部における緑化」に重点を置いていると理解しております。一方で、脱炭素や気候変動対策の観点から考えると、森林や農地を含む「グリーンインフラ」の整備が重要であり、それらが吸収源対策としても非常に重要な役割を担っているという視点を補う必要があると考えます。この施策が主に市街地緑化を目指しているため、農地や森林、山間部などを視野に入れた「グリーンインフラ」の整備についての言及が不足している印象です。その点をどこに位置づけるべきかについては、慎重な検討が必要であると思われます。総合計画の中に「グリーンインフラ」という言葉が一度も記載されていないようです。この言葉の位置付けについても、どこかに盛り込む必要があるのではないかと考えますので、ご検討いただければ幸いです。
66	6-13	P36, 37	施策・詳細施策	施策10_生活環境保全	奥	成果目標についてですが、指標を立てることが難しいという点については理解しております。現在、環境基本計画の見直し検討が環境審議会で進められており、そこではごみ排出量に加え、資源化量や資源化率を指標として挙げています。そのため、サーキュラーエコノミーの実現を目指す観点からも、資源化に関する指標を資料に含めていただけると良いのではないかと考えております。 また、成果目標の2と4につきましては、100%が前提となるため、基準値や目標値が100%で変化がないものとなっており、指標としての意義が薄いように感じます。したがって、これらの部分については入れ替えるも可能ではありますが、資源化に関する指標を設けるほうが有意義ではないかと思います。
67	6-31	P36, 37	施策・詳細施策	施策10_生活環境保全	別所	施策10生活環境保全の「現状と課題」の2つ目のポイントに関して、ごみの減量化に関する記載が「剪定枝や製品プラスチックなど分別品目を拡大することが効率的である」という内容になっている点についての質問です。この部分について詳細施策1001などを確認すると、実際には「資源化の促進」がごみの減量化に効果的であるということを示しているのではないかと、というご指摘を踏まえた内容ですね。確かに、分別品目の拡大が必ずしもごみの減量化に直接的につながるとは言えませんので、記載の書きぶりについて精査が必要ではないかというご質問であると理解いたしました。この点については、さらに具体的な情報を基に、記載内容の見直しが適切かどうかを検討する必要があると考えます。
68	6-14	P36, 37	施策・詳細施策	施策10_生活環境保全	奥	詳細施策1002ごみの適正処理に関する取組として挙げられている項目の一つに、「デジタル技術を活用した収集運搬業務を進めていきます」という表記がありますが、「効率的な収集運搬業務を進めていきます」といった表現を加えることで、より適切になるのではないかと考えます。
69	6-15	P36, 37	施策・詳細施策	施策10_生活環境保全	奥	詳細施策1003衛生環境の保持に関する取組の項目についてですが、「市民のニーズに適切に対応した斎場運営を行います」という表現が前段の美化や衛生環境保全の内容と大きく異なるため、及びでつながり、斎場運営を個別の項目として分けたほうが分かりやすいと思います。 主な取組として「ペットの災害対策検討」や「ドッグランの開催回数」といった内容が挙げられていますが、これらは衛生環境や美化に関する取組とは若干異なる感じします。他の施策に関連付ける場所がないため、現時点ではこの項目内に含めている可能性はあるものの、ペットの適正飼育の推進として位置付ける方が内容に合致しているのではないかと思います。そのため、この観点で主な取組に記載していただきたいことを提案いたします。
70	6-16	P36, 37	施策・詳細施策	施策10_生活環境保全	奥	詳細施策1004公害対策の推進の項目についてですが、「高齢者に対して注意喚起のチラシを配布し啓発に取組ます」という表記は、あたかもチラシ配布だけを行うように読めてしまいます。そのため、公衆に対する適切な指導を徹底するといった表現を用いるほうが、取組の内容をより確に伝えることができるのではないかと思います。この施策には「適切な指導」という表現が既に含まれてありますので、そのような言葉を活かして記載することをおすすめいたします。
71	6-18	P38, 39	施策・詳細施策	施策11_脱炭素	平井	「グリーン購入・環境配慮契約」や「市内環境価値」といった、少し聞き馴染みのないような単語については、注釈を付けていただくと良いのではないかと思います。
72	6-21	P38, 39	施策・詳細施策	施策11_脱炭素	奥	「目指す姿」とのところの文章についてですが、「省エネルギーへの意識が一人ひとりに芽生え」という表現が目指す姿として掲げられています。しかし、「芽生え」という表現には不十分であると感じました。一人ひとりがしっかりと意識を持つ必要があると考えますので、「一人ひとりが持つ」という形に書き換えていただかうがよいのではないかでしょうか。
73	6-22	P38, 39	施策・詳細施策	施策11_脱炭素	奥	「現状と課題」の部分についてです。地球温暖化の原因となる温室効果ガスについて、「(二酸化炭素)」という表現がありますが、実際には二酸化炭素だけが原因ではありません。しかし、大きな割合を占めているのは二酸化炭素であるため、「(特に二酸化炭素)」という表現に補足するほうが適切ではないかと感じました。
74	6-23	P38, 39	施策・詳細施策	施策11_脱炭素	奥	「現状と課題」の最初の項目の最後には、「緩和策だけではなく適応策もあわせて取り組むことの重要性」が記述されており、これは確かに重要なことです。しかし、詳細施策を確認すると、緩和策のみが記載されている状況です。適応策についてはこの部分で触れられておらず、他の施策に譲るという整理でよいか、確認が必要だと思います。また、防災の観点などあわせた適応策についても重要なことですので、この内容が施策内でカバーされているのかどうか、より明確にする必要があると考えます。
75	6-24	P38, 39	施策・詳細施策	施策11_脱炭素	奥	成果目標1についてです。「二酸化炭素排出量」という表現は問題ないですが、「(民生部門)」となっています。環境基本計画では、民生部門だけではなく産業部門や運輸部門も含めて目標値を設計しているはずです。そのため、なぜここで民生部門のみを対象としているのか、確認が必要です。また、民生部門には家庭部門と業務部門が含まれていますが、「民生部門」とひとくくりにする形で問題ないのか、再考が必要だと思います。確かに、二酸化炭素排出量の削減幅が民生部門で進んでいないという課題は理解できます。しかし、電気自動車の導入促進や公共交通機関へのモーダルシフトを考えると、運輸部門の二酸化炭素削減策も重要です。そのため、地域全体の二酸化炭素排出量削減目標を量または率として設定することが、より適切ではないかと思います。
76	6-29	P38, 39	施策・詳細施策	施策11_脱炭素	総意	脱炭素に関する緩和策だけではなく、適用策についても何らかの形で検討すべき。
77	6-19	P38, 39	施策・詳細施策	施策11_脱炭素	平井	詳細施策1102やその他の項目についてですが、「気候変動対策推進計画」というものがあります。この計画では、現在の気候変動に伴う高温の常態化に対応するため、市民の安全を守る手段として公共施設で避難対策を整えるといった、ある種の適応策が取られています。しかし、このような適応策は地球環境全体の観点からは「誤認」と呼ばれるものであり、大規模な空調設備の導入が適切であるのかという点に疑問が指摘されています。今回の計画全体においては、適応策と環境負荷緩和策を両立させる必要性がうたわれているのですが、具体的な個々の取組を進めていく中でトレードオフの関係、つまり一方を立てると他方が立たないというような問題が想定されます。

No.	CN	該当ページ	該当箇所	該当箇所	委員名	意見内容
78	6-20	P38, 39	施策・詳細施策	施策11_脱炭素	平井	農業の持続可能性や過疎地域における耕作放棄地の「多面的価値（耕作放棄地の活用等）」に関する記述についてです。農業分野で通常使われている概念として「多面的機能」という言葉がありますが、耕作放棄地が活用されれば自動的にその多面的機能や価値が発揮されるというわけではありません。この部分については農業分野の専門家の方々とも十分に話し合っていただき、耕作放棄地の活用が農業の多面的機能や価値につながることを記載する場合は、「多面的価値」という表現に書き換えることで整合性が取れるのではないかと思います。
79	6-25	P38, 39	施策・詳細施策	施策11_脱炭素	奥	詳細施策1102のタイトルについてです。「省エネルギー化推進」という表現ですが、「化」は不要ではないかと思います。「省エネルギーの推進」という表現にすべきだと感じました。「省エネルギー化」という表現が、「省エネルギーを推進する」という内容と重複するためです。
80	6-26	P38, 39	施策・詳細施策	施策11_脱炭素	奥	3年間で取り組む事項の2つ目の項目についてですが、「多面的価値」という表現は適切ではないと思います。耕作放棄地等の活用を重視した内容であれば、「多面的価値」を用い、具体的な記述にするほうがよいと感じます。「多面的価値」や「多面的機能」については、例えば防災の観点や食育、食料供給などが含まれるため、農林業の施策のほうが適切かと思います。
81	6-27	P38, 39	施策・詳細施策	施策11_脱炭素	奥	詳細施策1103地域脱炭素の推進についてです。この内容は良いと思いますが、地域の脱炭素化を進め際には、まちづくりと一体的にエネルギー供給のあり方や再生可能エネルギー導入を考える視点が重要だと思います。これを踏まえて、環境部だけではなく建築部局も巻き込んだ対応を促すべきです。具体的には、建築物省エネ法の促進区域などの導入や促進計画の作成を進められることが求められると思います。このような観点を総合計画に盛り込むことで、より効果的な取組が可能になると考えます。
82	6-30	P38, 39	施策・詳細施策	施策11_脱炭素	出石	詳細施策1102において、3年間に取り組むことの1つ目は、単に太陽光発電設備などの導入を促進することとされています。そして、地産地消に関しては触れられていますが、安全策については記載がないようです。これは先ほどの似たような話とも関連するかと思いますが、この辺りについては、環境への配慮や近隣環境への配慮をしつつ進めるという内容を加えるべきではないかと考えます。
83	6-32	P38, 39	施策・詳細施策	施策11_脱炭素	別所	太陽光発電に関する記載についてです。こちらに関しては、会長のおっしゃった意見と重なる部分があることがあります。太陽光発電については、環境面の影響だけでなく、国の政策が大きく関係するため、記載をより安全にするためには「国の施策を見ながら」「国の政策をにらみながら」などのニユアンスを加えることが適切ではないかという内容ですね。このご提案については、確かに現状の記載にそのような視点を付け加えることによって、よりバランスの取れた内容となり、政策との連動性を強調する形での記載が可能になると考えます。
84	5-44	P40, 41	施策・詳細施策	施策12_子育ち	渡邊ちい子	施策12の子育ちの成果目標の4点目についてです。多様で特色ある質の高い保育教育を実践している施設の基準値が36に対して目標値が63になっています。この部分について、私としては基準値から目標値にかけての設定が非常にジャンプしているように感じました。KPIの一覧の基準値に関する説明を確認したところ、基準値は令和6年度に意見交換会に参加した園の実数を示しており、計画期間中に全園が意見交換会に参加することを目標にしているという記載がありました。この点を踏まえると、目標値63というのは意見交換会に参加する園の数を示しているものであり、実際に特色ある質の高い保育教育を実践している施設の数とは異なるのではないかと感じました。
85	5-56	P40, 41	施策・詳細施策	施策12_子育ち	内山	成果目標の4については、研修会の内容が質の向上につながるような取組の発表や、それに関連する内容であるという点を確認いたしました。そういう方向性で進めていただけたということで理解をいたしました。他に指標を設定するというのは確かに難しい部分もあると感じましたが、それぞれ自己評価や評価活動を行っていると思いますので、そのような取組を活用することも可能ではないかと考えます。ただし、特にこちらが推奨するというわけではなく、一つの提案として受け止めていただければと思います。
86	5-61	P40, 41	施策・詳細施策	施策12_子育ち	別所	施策12の成果目標4について、執行部の説明を伺いましたが、この部分はアカウンタビリティに関する内容だと考えております。そのため、きちんと説明できるのかが重要なポイントだと思っています。ご説明を伺う限りでは、例えば基準値でも良いのですが、最終的に目標値として「これだけの結果が達成されました」と示した際に、それぞれの園について「この園ではこういった対応を行い、特色のある質の高い幼児教育を実践しています」といった具体的な説明がすべて可能である、という理解でよろしいのでしょうか。それとも、これは単に意見交換会に参加した人数に過ぎないという意味であり、具体的に多様で特色のある質の高い幼児教育が実践されているかどうかはわからない、という状況なのでしょうか。この点は非常に重要だと思っております。施策12の成果目標において「実践している施設数」と明記する以上、小田原市として掲げた施設数について裏付けがあり、それに関する説明がアカウンタビリティの観点からしっかり行えるのかどうかをお伺いしたいです。もしもといった説明ができないのであれば、成果目標の表現を変更していただく方が適切ではないかと考えております。見解をお聞かせいただきたいと思います。
87	5-62	P40, 41	施策・詳細施策	施策12_子育ち	総意	成果目標4については、意見交換会に参加している施設数とすべきである。または、多様で特色があり質の高い「63園が目指すべきもの」について、定量的に示すことができる指標に修正すべきである。
88	5-40	P40, 41	施策・詳細施策	施策12_子育ち	益田	施策12の「子育ち」という点についてお話しさせていただきます。一番最初の会議の際にも、この「子育ち」というタイトルについて質問させていただいたのですが、その内容を拝見すると、「目指す姿」においては「子育ち」という表現で良いと感じる部分がございます。しかしながら、詳細施策1202・1203の施策を確認すると、「子育ち」というタイトルがややしつくりこない印象を受けております。全体を通じて見ますと、「子育ち」という表現と施策内容との間に少し隔たりを感じております。
89	5-41	P40, 41	施策・詳細施策	施策12_子育ち	益田	現状と課題の最後の部分にある家庭教育支援についてです。「子どもを主体とした家庭の支援」と記載されており、これはおそらく「子育て」に関係する内容なのだろうと思います。しかし、施策の中身を拝見すると、結果的には「家庭教育学級の取組」という形になっており、それが施策として位置づけられているのだと思います。ただ、現在実施されている家庭教育学級と「子どもを主体とした家庭の支援」という内容が、私自身の中でどうしても結びつかない印象を持っておりまして、全体として違和感を覚えます。

No.	CN	該当ページ	該当箇所	該当箇所	委員名	意見内容
90	5-45	P40, 41	施策・詳細施策	施策12_子育ち	渡邊ちい子	詳細施策1201の3年間で取り組むこと1つ目になります。子どもの社会参画力を育み担い手につなげるために、体験活動を実施するとされています。これを受け、主な取組として「社会参画力の育成」という項目が挙げられておりますが、これが対応している部分のように感じつつも、参画力の育成がより上位の概念であると思われます。そして、その中で体験活動しか実施していないのであれば、主な取組としては「体験活動」と記載する方が分かりやすいのではないかと感じました。そのため、この点について、社会参画力を育む取組の中で体験活動以外にどのような活動が含まれているのかについて、併せて教えていただけますでしょうか。
91	5-48	P40, 41	施策・詳細施策	施策12_子育ち	渡邊ちい子	詳細施策12の成果目標のところについてご説明いただきありがとうございます。ご説明を伺ったうえで、やはりこちらは意見交換会に参加した園の数を示しているというふうに私は受け取りました。そのため、成果目標については「保育を実施している」ではなく、「説明会に参加をした」や「意見交換について関心を持っている」などの表現のほうが、より実態を表しているのではないかと感じます。具体的に、「高い保育に関心を持っている」といった形で示すほうが適切かと思いますが、いかがでしょうか。
92	5-49	P40, 41	施策・詳細施策	施策12_子育ち	渡邊ちい子	詳細施策1201のところについて、宿泊学習に関する内容は非常に魅力的なプログラムだと感じております。私自身、これに関して意見を申し上げましたし、さらに他にも実施されている取組があるとのことですので、主な取組の箇所に体験学習を細かく記載することを必須とするわけではありません。ただし、「体験活動を実施します」という限定的な書き方をされるよりも、3年間を通じて様々な取組を行われているという点を、より多様性を持って表現されたほうが良いのではないかと感じております。
93	5-53	P40, 41	施策・詳細施策	施策12_子育ち	内山	詳細施策1201ごとも・若者の活躍推進についてですが、先ほど話題にもなっていた社会参画力の育成について、体験活動が挙げられていることを確認しております。この点については良い取組であると感じております。ただし、社会参画力の育成を進める以前に、まずは社会参加の機会があるかどうかが非常に重要であると考えております。現在、子ども基本法が施行され、子ども施策について子どもの意見聴取を行うという取組が進んでいるかと思いますが、もう少し子どもが社会参加する機会を広げる視点で捉えることができれば、この社会参画力の育成にもつながる取組が進められるのではないかと考えております。そのため、ごとも・若者が社会参画する機会について、具体的な施策があれば記載いただけるとありがたいです。この内容は「子育ち」という項目にも関連しているのではないかと考えております。
94	5-57	P40, 41	施策・詳細施策	施策12_子育ち	内山	こども・若者の施策については、機会がいろいろあるということを理解いたしました。そのような機会がより見える形で記載されると良いのではないかと感じました。
95	5-46	P42, 43	施策・詳細施策	施策13_学校教育	渡邊ちい子	施策13の学校教育についてです。この成果目標の1、2及び3の部分には、学習に関する事項が記載されているようです。これを受けて、詳細施策1301の取組内容について確認すると、3年間で実施する取組の内容は、社会教育や生涯学習に関連した記述であると感じられます。実際に教育振興基本計画を見たところ、3年間で取り組む項目のうち1つ目と2つ目については、社会教育に関する項目の冒頭部分の内容がそのまま転記されているように見受けられます。この部分について、成果目標と主な取組をつなぐ説明としては、学習に関する具体的な取組についての記述をもっと詳しく記載いただいた方が、内容がわかりやすいのではないかと思います。ただし、あえて「生涯にわたって」という部分を強調して記載されている背景や理由があるのであれば、その点について教えていただければと思います。
96	5-50	P42, 43	施策・詳細施策	施策13_学校教育	渡邊ちい子	詳細施策1301について、この内容を拝見していて、学校教育がその先の生涯に向かってつながっていくという点は、とてもよく理解できましたし、おっしゃるどおりだと感じました。ただ、成果目標と主な取組との間をつなぐ具体的な内容、すなわち「実際にどのようなことを行うのか」がここでは明示されていないように思います。自指すべき方向性を示しつつも、それはあくまで目標であるため、具体的な取組について明記していただくほうが、より明確で効果的ではないかと感じました。
97	5-55	P42, 43	施策・詳細施策	施策13_学校教育	内山	教育に関する3点目として質問を含めて述べたいのですが、小田原市では「スクールボランティアの活動件数」を成果目標として掲げていることが確認できました。スクールボランティアが活動していることはわかったのですが、この取組は、国が進めている「地域学校協働本部」の取組とは少し異なるものとして捉えてよろしいでしょうか。国では「地域とともにある学校づくり」を推進しており、学校側が地域から支援を受けるだけでなく、学校が積極的に地域へ働きかける、地域のまちづくりに貢献していくという両方向の取組が進められていると思います。一方で、小田原市で示されている施策を見る限りでは、学校が地域から支援を受けることを中心としている施策が並んでいます。もし学校側が地域に貢献するような教育活動や取組があるのであれば、これらも施策に記載していただくことで、「地域とともにある学校づくり」がより明確に反映されるのではないかと思います。これは国が目指している「地域学校協働本部」の方向性にもつながる内容かと思いますので、その点についてお伺いしたいです。
98	5-34	P42, 43	施策・詳細施策	施策13_学校教育	有賀	詳細施策1301教育活動・支援体制の充実についての3年間の取組内容の最後に関連する部分となります。おだら子ども若者教育支援センターにおける文章の締めくくりの部分ですが、学校教職員や関係機関等との連携について述べられている箇所で、学校前に「保護者の理解を得ながら」といった表現を入れる必要があるのではないかと感じました。保護者と学校側の考え方の違いが生じる可能性もあることを踏まえ、まずは保護者とともに子どもを育てるという視点を重視しながら、学校や教職員、関係機関等との連携を図る体制を構築していく必要があると考えます。
99	5-35	P42, 43	施策・詳細施策	施策13_学校教育	有賀	詳細施策の1302地域とともにある学校づくりについて、主な取組の一つとして放課後児童クラブや放課後子ども教室の運営があります。現在、私は酒匂小学校の放課後子ども教室で学習アドバイザーを務めています。要望があるのですが、今年度は参加希望者の数が多く、先着順のため教室に参加できない児童が見受けられました。児童クラブとは異なり、子ども教室は「誰でも参加できる」ということをコンセプトに始められた事業であると考えております。毎年楽しみにしている児童が多いため、なるべく希望者全員が参加できるような仕組みづくりを進めていただきたいと思います。
100	5-36	P42, 43	施策・詳細施策	施策13_学校教育	有賀	詳細施策1303「教育環境の整備」に関する主な取組の最初に、特別教室等への空調設置が挙げられています。この点について、特別教室だけではなく屋内運動場への空調設置も追記することを検討されるべきではないかと考えます。近年の猛暑の影響により、体育の授業や部活動が実施困難となる状況が見受けられることがございます。また、屋内運動場は地域の防災拠点としての役割も担っておりますので、その重要性を踏まえると、予算面での制約はあるものの、屋内運動場への空調設置は急務であると考えております。
101	5-38	P42, 43	施策・詳細施策	施策13_学校教育	総意	特別教室等への空調設置について、屋内施設や体育館等にも配慮されたい。

No.	CN	該当ページ	該当箇所	該当箇所	委員名	意見内容
102	5-54	P42, 43	施策・詳細施策	施策13_学校教育	内山	施策13の「学校教育」に関連して申し上げたいのですが、まず詳細施策1301教育活動・支援体制の充実という項目です。先ほど、取り組む内容が不明確なのではないかという議論がなされていましたが、個人的には、それほど大きな違和感を持たずに、この部分を読んでおりました。しかし、詳細施策1303新しい学校づくりの推進という内容が含まれており、こちらが本日の議論の出発点ともいえる部分です。この「新しい学校づくり」を目指しているものには、ソフト面、つまり教育活動の在り方や進め方を含んでおり、そこから小田原市の新しい学校づくりを進めていくこうとしているところです。この内容については私も委員として審議に参加させていただいております。そのため、この「ソフト面の充実」に関する部分が、詳細施策1301にも反映される必要があるのではないかと思っております。「新しい学校づくり」の目指している方向性や取組の中心となる部分が施策1301にも記載されていないと、本来の意図が十分に伝わらないと感じております。また、市町村レベルで教員の職務や働き方の管理などに関する権限があるかと思いますが、教員に関する施策についての記述が見当たりません。例えば先生方の働き方にに関する課題やアプローチ、またそれに関連する施策について記載されないと良いのではないかと考えております。
103	5-58	P42, 43	施策・詳細施策	施策13_学校教育	内山	教員に関する施策については、人事の管理が県に関係している部分はあるかと思いますが、一方で服務監督など市町村が主体的に対応できる領域もあるかと考えます。どのような背景の中で、教育の新しい仕組みやシステムの推進を進めていくとともに、教員の方々への支援についてもぜひ検討していただければと思います。
104	5-60	P42, 43	施策・詳細施策	施策13_学校教育	曾我	詳細施策1302の内容についてですが、児童クラブは既に外部委託されていると思いますが、「子ども教室」の運営に関してですが、学校の子どもたちの希望者数については学校によって多い少ないといった差があることは理解しています。ただ一番気になるのは、学校行事との兼ね合いで。特に6年生の帰宅時間に合わせる必要がある場合、学校によって実施回数にムラがあるようになります。そのため、このような状況を改善し、どの学校でも均等に機会を得られるようにしていただけると非常にありがたいと考えています。この点についてお伺いしたいです。
105	5-63	P42, 43	施策・詳細施策	施策13_学校教育	久田	施策13学校教育の詳細施策1303の新しい学校づくりに関して、私も新しい学校づくりの検討委員会の一員として関わらせていただいております。その活動を通して、教育環境の整備という枠や学校教育の枠だけに止まらず、様々な分野との整合性を図る必要があると認識しております。単に学校を順番に建て替えるということだけではなく、将来の人口分布や小田原市全体の都市計画に沿っているかどうか、防災の観点から機能しているかどうかなど、様々な視点を考慮する必要があります。また、統廃合を進める場合、跡地の活用について公民館などを検討しなければならないケースもあるため、今後は複数の部署との連携が不可欠だと考えます。そうしたことを踏まえると、学校教育の詳細施策の中だけに留まらず、最終的には市内横断の協働プロジェクトに何らかの形で組み込むほうが適切ではないかと考えます。
106	5-37	P46, 47	施策・詳細施策	施策15_市民活動・地域活動	有賀	成果目標の3と4についてですが、いずれも認知度が指標となっております。まちづくり委員会の認知度は半数に満たない状況であり、その認知度を高めることが必要であると考えられます。一方で、自治会に関しては、8割以上の市民がその存在を認識しているため、認知度を高めることで担い手不足の解消につながるかどうかについては、少し難しいように感じます。例えば、現在の自治会の加入率を目標や手法として掲げるなどの方法を検討してみるのも良いのではないかと思いました。
107	5-39	P46, 47	施策・詳細施策	施策15_市民活動・地域活動	総意	成果指標4「自治会の認知度」について、現時点でも8割以上の市民がその存在を認識している。認知度を高めることで担い手不足の解消につながるかどうか疑問があるため、指標の見直しを検討されたい。
108	5-43	P46, 47	施策・詳細施策	施策15_市民活動・地域活動	総意	おだわら市民学校の運営については、担い手育成の面と生涯学習の場という面もある。一つの取組を一つの施策の中で完結させる必要はないため、施策14「生涯学習」の中にも「おだわら市民学校の運営」の要素を記載されたい。
109	5-47	P46, 47	施策・詳細施策	施策15_市民活動・地域活動	渡邊ちい子	施策15の詳細施策1502です。細かい点になりますが、3年間で取り組む内容として挙げられている項目のうち、4つ目に「市民集会施設の維持管理を行うとともに、老朽化が進んだ施設の閉鎖等について調整を進めます」と書かれております。この文章を拝見した際に、閉鎖が前提で進められるように感じられてしまいます。おそらく、施設の改修やその他の選択肢も含めて調整される方向性が考えられていると思いますが、何も知らない方が見た場合、「施設がなくなってしまうのではないか」という印象を受ける可能性があると思いました。そのため、もし改修などを含む多様な方向性で調整が進められるのであれば、その旨がわかるような記載にしていただけると、より内容が伝わりやすくなるのではないかと感じました。
110	3-21	P48, 49	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	関	「施策16 地域経済振興」においては、産業全体の構造を見渡していただきたい。例えば、スポーツの分野では特定のスポーツがスポーツ振興の面だけではなく、雇用創出やアリーナ建設などの新しい産業を生み出す可能性を持っている。環境分野やデジタル分野も同様である。新しい視点で捉えながら柔軟性を持った議論を進んでもらいたい。
111	6-37	P48, 49	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	山本	目指す姿の部分で、加藤市長が「地域経済の好循環で豊かな市」を目指すと述べています。つまり、地域の資源を活用して、地域内でお金を循環させるということです。しかし、現状として人口が減少し、それに伴い行政の税収も減少しているため、十分なお金がない状況です。このような状況では、市が主力でお金を回すことが難しかったため、後半部分で述べられている「企業家や多様な企業の活用」が非常に重要であると考えています。外部から資金やノウハウをどのように取り込むかがポイントであり、それが小田原市の発展につながるという視点が必要です。また、「投資」という視点を持つことが重要だと思います。例えばアメリカも日本に投資を求めるように、資金が不足している時代では外部からの資金をいかに取り込むかが重要です。行政に入ってくるお金は税収が中心ですが、民間が外部から資金、人材、ノウハウを持ち込むことによって市の活性化を目指すべきです。この施策が具体的な形で進められているか、改めて見直していただければと思っております。
112	6-42	P48, 49	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	根岸	施策16に紐づくKGIの1つとして創業者数、つまり創業者の数を増やすという目標が設定されているかと思います。一方で、KPIの1つ目には「起業1年後の生存率」という項目があります。資料を確認すると、市全体のデータではなく、特定の事業の成果を測るもの、具体的には小田原箱根商工会議所の企業スクールを受講された方々の生存率を指しているように見受けられます。この場合、KGIである「創業者数を増やす」という目標とKPIとの連動性をどのように整理されているのかについて、お伺いしたいと思います。
113	6-43	P48, 49	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	根岸	成果目標の1は資料によると、92.3%から94%という数値が示されています。この94%は帝国データバンクの全国平均値をベースにしているとのことだったかと思いますが、この1.7%の増加について、母数がどのくらいかにもよると思いますが、創業者数の全体の実数を増やすという目標に対して、この1.7%を増加させることが適切なのかどうかについて疑問を感じました。その点をぜひお聞きしたいと思います。

No.	CN	該当ページ	該当箇所	該当箇所	委員名	意見内容
114	6-44	P48, 49	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	根岸	成果目標の1つ目は先ほどのお話を関連しており、2つ目は立地を支援した企業の新規市民雇用者数という点になります。これも非常に重要であると考えておりますが、どうしても立地奨励を行っている対象企業が主な対象となるかと思います。ただ、現在ではリモートワークが広がりつつあり、大きな立地オフィスを誘致しなくても働くことが可能になるなど、働き方がますます多様化している状況だと感じております。現状を見ると、対象となる企業は重厚長大な大企業やB to B企業が多いのではないかと感じますが、今後の3年間で時代が大きく変化していく中で、これまでの企業誘致やその形態を反映したKPIになっているのではないかという印象を持ちました。参考として、小田原のワークプレイスマーケットでは、3年間ほどで約300件のビジネスマッチングや事業相談が行われているようです。このような新しい形態のビジネス、つまり個人同士でのマッチングやB to B以外の新たなビジネスの作られ方が取りこぼされるのは、少々もったいないのではないかと思います。
115	6-45	P48, 49	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	根岸	成果目標の1番、2番、そして3番の流れに関して申し上げますが、展示館や見本市による引き合い件数も、従来型のビジネスマッチングの形態を重視したKPIに設定されているのではないかと感じました。そのため、2番の目標についても同じ理由から、もっと個人に焦点を当てたり、新しい経済の潮流を踏まえてアップデートすることができれば、非常に良い方向に進むのではないかと感じます。そのため、この点について、先ほどのKPIとKGIの関係性の視点から詳しくお伺いできれば、大変嬉しい思います。
116	6-50	P48, 49	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	根岸	成果目標2について、現在行われている内容に関しては、ワークプレイスマーケットの方でもビジネスマッチングをしっかりとカウントしております。そのため、そのような状況を踏まえた設定や拾いきれる形でのご検討をいただけたと嬉しいです。
117	6-59	P48, 49	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	関	全体的な内容を拝見すると、まずパンチが効いていないと感じられます。小田原市の本来の特性として、商業都市としてのあり方や産業投資によって発展してきた歴史がありますので、これから3年間、さらにその先を見越した産業政策や経済政策として、何を具体的にを目指すのかが明確に記載されていないように思われます。特に、「目指すべき姿」の箇所においては、地域産業の創造型をしっかり進めたいという方向性を、もっと明確かつ力強く示すべきではないかと思います。現状では、この部分に力強さが不足している印象を受けます。また、需要喚起と地域内循環だけでは地域経済を完全に回すことはできません。外部経済を取り入れることが重要であり、例えば観光産業は外部からの資金を地域内に呼び込むことで産業や雇用を生み出す仕組みになっています。そのため、外部経済を積極的に取り入れる姿勢を施策において前面に打ち出させていただければと思います。
118	6-60	P48, 49	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	関	現状と課題の部分についてですが、前回の9月の議論でも触れましたように、デジタル化の優位性を明確に打ち出さなければ、現在の競争環境では生き残ることが難しいと考えられます。AIの活用なども含めて、デジタル化をしっかり進めていく必要があると思います。さらに観光産業、農業、水産業など、各産業においてもデータの活用が重要であり、これを基盤とした施策の展開が求められます。現時点で「デジタル化」「オープンデータ」「AI」などの言葉が施策に盛り込まれていないことは、ある種の驚きと言える状況です。これから3年間に向けて産業政策を設計するのであれば、これらの要素をしっかりと取り入れていただきたいと考えます。
119	6-61	P48, 49	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	関	政府のSDGs評価の立場で意見を述べさせていただきます。小田原市は、SDGs未来都市として第2回目の認定を受けており、非常に素晴らしい実績をお持ちだと思います。しかしながら、この内容の中にSDGsの視点がほとんど含まれていない点は非常に不思議に感じております。SDGsのゴール8は「働きがいも経済成長も」という目標であり、やはり生活感を伴う経済成長という視点が求められています。また、SDGsのゴール14は「産業と技術革新の基盤を作ろう」というものです。小田原市が技術革新をどのように進め、どの技術を基盤としていくのかという姿勢が、SDGs未来都市としてもう少し明確に示される必要があるのではないかと考えます。
120	6-62	P48, 49	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	関	現在の統計データを見ますと、実は雇用先はかなり豊富にあります。しかしながら、人手不足が最大の問題となっています。この影響で最近倒産が増えている原因を探ると、需要を取り込みずに倒産しているわけではなく、雇用の確保が難しいことが一因となっているのです。この点を踏まえると、労働者問題についてより詳細に取り組む必要があると感じます。具体的には、人手不足や雇用、従業員の確保の課題を踏まえた対策が求められます。特に女性活躍の観点から、女性の役割をどのように位置づけるのかが重要です。また、外国人技能研修生の問題も特に水産業において深刻であり、加工の現場においては外国人技能研修生や労働者が重要な役割を果たしているはずです。この部分についても十分な検討が必要だと考えます。
121	6-63	P48, 49	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	関	人材育成の視点も重要です。産業の視点を考える上で、エネルギー問題や地球温暖化対策を含めることが求められます。これらの要素を視野に入れ、関連項目について全面的な修正をお願いしたいと考えております。現状と将来を見据えた要素がこの内容にほとんど盛り込まれていないというのは、非常に惜しいことだと思います。これらを踏まえた上で、ぜひさらなる改善をお願いしたいと思っております。
122	6-71	P48, 49	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	山口	現状課題として雇用促進に向けた就職支援等について実施されていることは記載されていますが、まさしくその取組として、商工会議所などの組織やメンバーが関与する形で開催を進めているという状況があるようです。しかし現在、中高年層やシニア層に対する支援が小田原市の住民構成を考えると、より必要ではないかと思います。その背景として、求職状況の変化に合わせた取組が必要であり、詳細施策1602の若年者層等への雇用支援の中にもこの内容が含まれていると良いのですが、さらに先を考えれば若年者層の支援はもちろんのことですが、中高年層の就労支援にも注力する必要があるのではないかと感じます。例えば小田原市の立地条件として新幹線が利用可能なこともあり、小田原市外に働きに行く方が増えています。現在、定年が65歳まで延長されている中で、例え子育てが終わった方が収入をあまり得る必要がなくなった状況でも、小田原市内で中高年層向けの就職先をもっとあっせんできるようになれば、地域の経済や流通にも良い影響を与えるのではないかと考えています。この点についてもし可能であれば、検討していただけたとありがたいです。

No.	CN	該当ページ	該当箇所	該当箇所	委員名	意見内容
123	6-75	P48, 49	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	別所	<p>「創業支援」というキーワードが挙がっていますが、創業の定義を明確にすることが大切ではないかと感じております。と言いますのは、「創業」といっても、個人商店を始める指す場合もあれば、スタートアップを目指す場合もあり、自指す方向性によって全く内容が異なります。それをすべてひとまとめて「創業」としてしまうと、具体的に何を支援すれば良いのかが曖昧になってしまうのではないかと思います。小田原市全体の状況を考慮する必要があるため、おそらく全体を俯瞰して政策が作られているのだと思います。しかしながら、対応すべき内容はそれぞれ異なってくると思います。例えば、「創業1年後の企業生存率」を見る場合も、個人商店が1年後も存続しているか、あるいは一定規模の雇用を生み出す企業が存続しているかによって、経済的な影響が全く違ってくると思います。ですので、創業に関して明確な基準を設け、それに基づいて支援の内容を見直す必要があるのではないかと考えております。</p> <p>もちろん、現実的な範囲で追いかけるべき指標を絞ることは重要だと思います。「企業生存率」を見ることは1つの方法ですが、それと同時に支援した企業への投資総額や、1年後の経常利益率、雇用などの経営指標をきちんと分析し、それらが拡大傾向にあるかどうかを追いかけていくことが必要だと思います。なお、1年後の企業生存率が100%ではない理由については、基本的には「ビジネスモデルがしっかりしていない」か「年分の資金調達ができないままスタートしてしまった」という2つの大きな問題が原因であると考えています。もし支援を行うのであれば、創業段階からこの2つの要因をしっかりと確認しながら進めることで、1年を超える企業存続が可能になるのではないかと思います。ただし、その先の成長については、投資額による影響が大きいと思いますので、その部分も注意して見る必要があると感じております。</p> <p>また、個人商店の場合と、雇用を伴う企業の場合では、スタート時点での状況が全く異なります。例えば、個人商店の場合、人件費部分は自分自身の生活費を稼げば良いという考え方があるため、企業規模が小さくなる傾向があります。一方で、雇用を伴う企業では自指す規模や成果の定義が異なります。成功の定義をそれぞれ明確にした上で、それに基づいて支援を追いかけることが必要だと考えます。この点について見直しをしていただければ良いのではないかと感じています。</p>
124	6-78	P48, 49	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	別所	企業生存率を起業スクールの参加者で見ているという点については理解しております。同じ方々に関して、投資総額や経常利益率、雇用者数といった情報も把握できると思いますので、それらのデータも併せてきちんと確認していただくのが良いのではないかと思っています。
125	6-79	P48, 49	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	宮本	成果目標に「起業1年後の企業生存率」が掲げられています。もともと1年後の企業生存率は全国的にも高い傾向にあり、地域経済振興を図るうえでは、地域での定着率なども考慮して、3年後の生存率を計画期間3年にあわせて設定できないか、と思いますが、いかがでしょうか。数字を持ち合わせていないなどの理由があれば致し方ないかと思います。
126	6-70	P48, 49, 54, 55	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興、 施策19_観光	関	一番重要なのは産業政策について、非常に先を読んで思い切って実行していくことです。観光については観光自体が産業ではないため、観光という活動を具体的なコンテンツとして動かす際には、産業化を進めながら、それをしっかり地域経済に落とし込むことが重要です。特に、AIやデジタル化の分野については避けて通ることができない課題ですので、より積極的に取組を進めていく必要があります。そのような取組によって、これから3年間、さらにはその先の未来を見据えた成果を呼び込むことが可能になります。ぜひ、もう少し先を見据えた計画づくりをお願いしたいと思います。
127	6-38	P48, 49	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	山本	施策1603についてですが、地域産業に関わる部分です。地場産業は非常に苦戦している状況ですが、神奈川県では令和8年度11月に「工芸EXPO」が開催される予定です。県内には鎌倉彫や箱根細工など、国から指定を受けた地域工芸品があり、これらの地場産業を活用する良い機会となります。例えば小田原市の地域木工業なども含め、これらを工芸EXPOをきっかけに他の地場産業とともに宣伝し、市を盛り上げる具体的な施策をぜひ検討していただければと思います。
128	6-39	P48, 49	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	山本	詳細施策1604についてですが、ハルネ小田原の商業機能を高める取組についての課題です。現在の状況は十分ではありませんので、近隣商業施設との連携をしっかりと行っていただきたいと思っております。例えばラスカやミナカ、またかつて箱根登山鉄道とともに通路がつながっていましたが、現在はつながっていません。同様に、旧丸井のビルは繋がっていますが、单体で建て替えた場合、通路がなくなる可能性があります。したがって、ラスカとはすでに連携を図っていると思われますが、ハルネ単体では改善が難しいと考えています。近隣商業施設との連携をさらに強化し、商業機能を向上させる施策をぜひ進めていただきたいと思います。
129	6-46	P48, 49	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	根岸	詳細施策1602ですが、「多様な手段による働く場の創出」というタイトルについて、働く場だけではなく中身を見ていくと「働く機会、場と機会の創出」と表現するほうがより正確ではないかと思います。また、施策の中にはビジネスプロモーション拠点やワーケープレイスマーケット、企業スクールなどが含まれていると思いますので、産業横断のマッチングやそれに関連する要素を個々の取組や主な内容に盛り込むことも良いのではないかと感じました。さらに、後に出てくる農林業や他の事業とのつながりなどを考慮することで、好循環を生み出せるような表現にすることが可能なのではないかと思います。
130	6-47	P48, 49	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	根岸	詳細施策1604に関して、商店街や中心市街地のにぎわいづくりについてですが、これは1602で取り組んでいるコミュニティづくりと連携させることができると良いのではないかと思います。ワーケープレイスマーケットにおいては、外部から関わる方々や地元のワーカーの方がまちづくりに関わる流れが生まれています。具体的には、地域で困っている事業者の方や商店街の方々のお手伝いをする方々が増えてきており、先日は提灯まつりのおみこしを担ぐ際に、このビジネス拠点から8名の方が小田原に出向くというような動きも見られました。このように1602の多様な働き方が地域の暮らしと繋がり、1604の取組に展開されていくことが見受けられます。このような内容を主な取組に加えることができれば、より良い方向性が生まれるのではないかと考えます。
131	6-64	P48, 49	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	関	1601 市内事業者の成長促進についてですが、新たに成長が期待される需要分野については、既に政府から発表されているものがあります。これを見据えた形で支援策を作成していただけないと良いかと思います。

No.	CN	該当ページ	該当箇所	該当箇所	委員名	意見内容
132	6-65	P48, 49	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	関	<p>1602についてですが、タイトルがやや難解で、内容が2つ含まれているように感じます。「多様な手段による働く場の創出」というタイトルでは、働き方の多様性を促進することと、創業を促進することの2つが含まれているようです。そのため、「創業促進」と「働く場の創出」という内容を明確に区分して記載したほうが良いのではないかと考えます。</p> <p>また、自治体にとって働く場の確保は雇用問題として重要ですが、その前提として創業の促進が必要です。創業がなければ働く場の創出も実現しづらいという点を踏まえ、「多様な創業促進」と「働く場の創出」の両方をタイトルに盛り込む形に変更していただければと思います。</p>
133	6-66	P48, 49	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	関	<p>1603の部分についてですが、こちらは、以前もお話しいただいた内容と関連していますが、産業が非常に横断的な傾向を見せてる点が重要だと思います。従来のように第1次産業、第2次産業、第3次産業と分けて考えるだけではなく、特に第3次、第4次産業が大きく成長していることを鑑みると、より横断的な視点で産業を捉える必要があります。この点が反映されていないように思われますので、該当の分野についても触れていただければありがたいです。</p>
134	6-67	P48, 49	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	関	<p>1604の部分についてですが、こちらは急に商業の話題に戻っていますが、もう少し「都市景観学」といった視点も取り入れただければと思います。景観と街のございには非常に大きな関連性があり、これを考慮することでよりよい内容になるかと思います。そのため、都市計画に関連する部分についても見直しを少し加えていただければと考えています。</p>
135	6-72	P48, 49	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	山口	<p>ハルネ小田原に関連する話題です。私自身、小田原に住んで50年になりますが、ここは非常に気になるところです。令和3年から新規出店数が7,500程度ということですが、平日の状況を見ると、上階は一定の集客があるように思えるものの、地下の部分はやや停滞しているように感じます。こうした状況を改善するためにも、小田原市の力を借りながら、より力を入れて取り組んでいただきたいと考えています。</p>
136	8-6	P48, 49	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	総意	既存産業の維持だけでなく、AIやデジタル化などを基盤として活用した新産業創出を目指し、未来志向のビジョンを掲げる必要がある。
137	8-7	P48, 49	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	総意	まずは、基本構想で掲げている既存の地域資源をまずは十分に生かさるという考えを明確にするとともに、外部経済を取り入れながら地域全体の底上げを目指す方向性を示されたい。
138	8-10	P48, 49	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	山本	市の経済政策は理解するが具体的な実行が必要である。人口減少や税収減の状況下で、小田原市全体が稼ぐ仕組みを構築する必要があり、民間の力や稼ぐ人々の知恵を活用しつつ、公民連携を強化すべきである。産業や団体の垣根を越えた協力が重要であり、市長がリーダーシップを発揮して「一緒にやろう」という姿勢を示し、外部からも魅力的に見える経済政策を策定することが求められる。従来の方法にとらわれず、効果的なアクションプランの作成を期待している。
139	8-11	P48, 49	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	平井	地域経済振興では「外部経済」が重要なキーワードであり、意図せず発生するプラスの効果を指す。また、「外部資源」とは地域外の知恵、資金、人材などを指す言葉として捉えることが適切であると感じられます。これらの視点を基に地域振興を考えることが重要である。
140	8-14	P48, 49	施策・詳細施策	施策16_地域経済振興	山口	地域活性化が重要であり、特に働く場の創出がその鍵である。財源の厳しい状況はあるものの、具体的な企業誘致や雇用機会の拡充によって地域内での経済循環を促し、活性化を目指すべきである。また、関連人口の増加には課題があるものの、これらの取組を進めることで地域の活性化が期待でき積極的な実施を要望したい。
141	6-51	P50, 51	施策・詳細施策	施策17_農林業	平井	農業産出額を「維持」という形で目標にされていますが、現在の農業の可能性を考えますと、またデフレから脱却した状況において「維持」だけを目標にすることで若い人たちが農業に参入する動機付けるとなるのか、疑問に思います。私は普段東北にいますが、現状を見る限り、「維持」だけでは不十分だと感じています。もう少し意欲的な目標設定を行っていただきても良いのではないかと思っています。
142	6-68	P50, 51	施策・詳細施策	施策17_農林業	関	林業は現在担い手がどんどん減少しています。このことは非常に大きな問題であるとともに、逆にチャンスとも捉えられる部分があります。戦後すぐに農地解放によって小規模に区切られてしまった農地を、もう一度大規模化することで機械化を進めることができます。1つのポイントとして、大規模化への転換が挙げられます。さらに、所有と利用の分離についても重要です。特に新規で農業を始めた方が、農地を所有するのではなくして高いハードルが存在しています。そのため、所有と利用をしっかりと区分した上で新規農業者が参入できる体制を整えることが大切です。また、何を作らかについては、小田原は観光地でもある一方、東京や横浜といった消費地にも近いため、マーケットに適したものを生産していくことが求められます。現在の傾向としては、農家の方々が自分たちの作りたいものを生産することが多いですが、市場の需要に応じた農業生産、いわゆるマーケットインの発想への転換を促す必要があるかもしれません。このような取組を皆さんとともに進めていきたいと思います。
143	6-76	P50, 51	施策・詳細施策	施策17_農林業	別所	農業に関する部分ですが、先ほどの農業産出額に関するご説明について、理解はしたつもりであります。目標値が36億6,000万円となっていますが、維持と記載されているものの、これが5年後の目標値として設定されている点に関して、現在の物価上昇傾向を踏まえると、この数字をそのまま維持することは事実上難しいのではないかと思います。もしくは36億6,000万円を目指値として掲げるんであれば、毎年物価上昇率をきちんと確認した上で、この目標値を変動させる仕組みを取り入れていただきたいと思います。そのような仕組みがない場合、維持という表現の意味が曖昧になるため、維持を本当に実現するための具体的な数字の見直しを検討していただければ幸いです。
144	6-48	P50, 51	施策・詳細施策	施策17_農林業	根岸	詳細施策1703農業生産・流通の振興においては、高付加価値化やブランド化、新しい農業の形を地域連携で進めることが重要だと考えます。そして、1701と連動して「地域支援型農業の促進」に取り組むことで、消費者側の理解やリテラシーを向上させることができます。この点に関しては農業に関わる方々からもお話を伺っております。このような理解促進を主な取組に加えることで、地域交流の幅も広がり、より良い結果を生み出せるのではないかと考えます。
145	6-52	P50, 51	施策・詳細施策	施策17_農林業	平井	「地域支援型農業」という言葉に関してです。これは非常に重要な概念だと考えますが、確かに農水省も「コミュニティサポート農業」といった形で地域や都市、コミュニティを軸に取り入れています。ただ、「地域支援型農業」という表現が、消費者が農業を支えるというイメージとして十分に伝わるかどうかは少し疑問に思います。そのため、農水省でも使用している「コミュニティ」という言葉を積極的に活用していただくことで、より適切な表現になるのではないかと考えます。
146	6-55	P50, 51	施策・詳細施策	施策17_農林業	平井	過去の趨勢を考えると、農業については減少傾向にあるという現状です。そのため、農業に関しては本当に変革を進めるという姿勢を、もう少し明確に伝えていただきたいと思います。

No.	CN	該当ページ	該当箇所	該当箇所	委員名	意見内容
147	6-53	P52, 53	施策・詳細施策	施策18_水産業	平井	こちらについて詳しく読むと理解できるのですが、一番目の課題として老朽化対応が挙げられています。漁港エリアについては、にぎわいを創出するという形で個別の詳細な施策が策定されている状況です。例えば早川地域では「エリアプランディング構想」が策定されたと聞いております。そのような取組があるからこそ、詳細な政策を横断的につなぎ合わせていき、単に老朽化への対応という守りの施策だけではなく、漁港市場を改修する場合には、現代的な価値を高め、回遊性を向上させるような視点を施策に反映させると良いのではないかと考えております。現在、水産庁でも「海業」という概念のもと、単に安全な食を提供する従来の水産業に留まらず、観光や商業、さらには地域住民の誇りを高めるような取組を総合的に進めていくチャレンジを行っています。ぜひ、そうした視点を踏まえた形で施策の書き方や方向性を見直していただけるとよいのではないかと思います。
148	6-57	P52, 53	施策・詳細施策	施策18_水産業	平井	大きなエリアとしての構想の中で、個々のパートが動いているということを、前段の現状と課題部分などに記載していただけると良いのではないかと考えております。
149	6-40	P52, 53	施策・詳細施策	施策18_水産業	山本	魚市場の建て替えは緊急の課題であると認識しております。しかし、地区全体のグランドデザインを描いても実効性は低い現状があります。そのため、市場関係の中で一部に焦点を当てるような建て替え計画が必要だと考えております。例えば、道路の状況や観光客・流通業者・水産業者それぞれの動線に関する問題があります。現在、これらは全てが同じ動線上にあり、問題が生じています。また、商業エリアと共同冷蔵施設との位置関係にも課題があり、共同冷蔵施設は建て替え計画に含まれていませんが、これが適切な場所かどうかという点も検討する必要があります。市場周辺の水産関係者と商業関係者が連携しながら進めていくことが重要だと考えております。
150	6-41	P54, 55	施策・詳細施策	施策19_観光	山本	観光協会にも常々お伝えしておりますが、小田原の魅力を「ひとに優しい共生のまち」としてD & I の視点、福祉の観点を踏まえた観光を提案したいと思っています。障がい者や高齢者の方々に優しく手を差し伸べる観光で、安心感を提供し、「また訪れたい」と思っていただけるような地域づくりを目指していくべきです。特に、障害のある方々が安心して観光できる場所としての地域の魅力を考え、時代の流れに沿った取組を進めていくことが必要です。 また、観光業界も人手不足が問題となっています。この問題に対しては、障がい者やシルバー人材、短時間勤務が可能な主婦の方など、多様な人材を働き手として取り入れることが解決策のひとつだと考えています。こうした多様性を取り入れることで、働き手の確保だけなく、お客様としても広く受け入れられる仕組みを構築していただきたいと思っております。この点に関しては早急に取り組む必要があると感じております。
151	6-49	P54, 55	施策・詳細施策	施策19_観光	根岸	現在、小田原市が持っているさまざまな素晴らしい観光資源を活用してさまざまな取組をされていると認識しております。ただ、現状として若者の来訪が相対的に少ないという問題があるかと思います。近年の観光の潮流としては、大きな観光資源に限らず、日常生活の中で楽しめる場所や暮らし方そのものを観光として捉える「生活観光」という考え方方が注目されています。この流れを踏まえると、小田原ならではのライフスタイルが観光コンテンツとなる可能性があり、この点を観光政策に盛り込むことが望ましいのではないかと考えます。「新たな観光コンテンツの造成」という表現がありましたが、既存の小田原の暮らし方や地域の魅力を観光資源としてコンテンツ化していくことも有効ではないかと思います。そのような視点を取り入れることを提案いたします。
152	6-54	P54, 55	施策・詳細施策	施策19_観光	平井	基本構想では、マイクロツーリズムなどの新しい時代の観光ニーズを捉えた観光誘客の取組により、入込観光客数の増加を目指しているという形が示されています。これまでの成果については、皆さまの努力や市民の皆さまのご尽力によって良い結果が得られてきたと思います。しかしながら、文章の書きぶりについては、以前と変わり映えがせず少々課題があるように感じます。現状では「まち歩きを進めましょう」といった内容にどどまっているように見受けられますが、日本全体においてインバウンド需要が少なくとも今後5年間程度は続く見込みであり、それに応対する必要がある状況です。このインバウンドの流れを地域にどのように取り込んでいくのか、また観光地が「オーバーツーリズム」と呼ばれないような適切な形で活用しつつ、地域の力としていくのかを具体的に考える必要があります。そのため、個別の成果や課題の認識、また主な取組についてもっと具体的に、インバウンドを含めた観光の取組として明確に落とし込んでいただきたいと感じました。
153	6-58	P54, 55	施策・詳細施策	施策19_観光	平井	インバウンドという言葉そのものが、現状では少し下の方に置かれているような印象を受けます。しかし、現実的には非常に大きなインパクトがあると思います。そのため、そのあたりをもう少し伝わりやすく、市民の皆様にも共有していただけるよう工夫していただきたいです。
154	6-69	P54, 55	施策・詳細施策	施策19_観光	閑	観光の視点でもDXが重要になります。観光については、どんなに小さなコンテンツであっても、Web上で募集、予約、決済がしっかりと完結する仕組みが進むことによって、人が集まりやすくなる傾向があります。特にその地域でしか体験できない、例えば小さな味噌づくりや寄木細工づくり、あるいは魚料理など、そのような小さな体験型コンテンツが増えてきています。ですので、観光の部分では、こうした体験型の小さなコンテンツをしっかりと取り入れることが重要だと考えます。また、この分野においてデジタル化は非常に重要な要素となりますので、小規模な事業所に対するデジタル化支援を盛り込んでいただければと思います。さらに、観光で特に重要なのは交通に関する部分です。回遊促進の観点で、交通に関してラストワンマイルについてご言及いただいたいると思いますが、もう少し大胆に、自動運転やドローンなど、より革新的な技術や新しい産業に結びつくような交通手段についても検討していただければと思います。
155	6-77	P54, 55	施策・詳細施策	施策19_観光	別所	観光に関する部分では、意見としてはですが、データの活用についてもう少し考えていくことが重要かと思います。常時誘客の推進においても、基盤となるのはやはり適切なデータを用いて分析・判断を行うことです。福井県では広域のDMO活動において先進的な取組を行っている例がありますので、福井県の具体的な2つのデータ活用事例を参考にされることで、どういったデータを収集・活用すべきかという方向性が見えてくるかと思います。
156	7-3	P56, 57	施策・詳細施策	施策20_文化	平井	例えばストリートミュージシャンの方々や個人で活動されている方々を対象に、一定のルールを整備しながらその活動を盛り上げていくという取組や、条例の制定を行っている市町村も県内において少なくないと存じます。このように、従来の文化的な枠にとらわれることなく、柔軟に新しい考え方や取組をぜひ取り入れていただきたいと思います。
157	7-5	P56, 57	施策・詳細施策	施策20_文化	根岸	施策20文化ですが、成果目標についてですが、催事数や来館者数、そして来館者の満足度といった点がKPIとして設定されているかと思います。しかし実際には、担い手を育成することや、文化を創り上げていく関係人口、あるいは関係者を育てることに関するKPIも設定されていても良いのではないかと考えました。この点についての提案となります。

No.	CN	該当ページ	該当箇所	該当箇所	委員名	意見内容
158	7-8	P56, 57	施策・詳細施策	施策20_文化	根岸	文化の部分に関してですが、このKGIの方で文化事業への参加人数が記載されているということです。ですが、ここに記載されているKGIに繋がる具体的なKPIについては、現在の状況などどのようにKGIに結びついていくのか、その連携をどのように考えるのが良いのかという点について疑問を持ちました。全く別の要素としてKGIが設定されているので問題ない、というような認識でよろしいでしょうか。
159	7-4	P58, 59	施策・詳細施策	施策21_歴史資産	平井	埋蔵文化財に関連する収蔵施設の検討については、15年から20年前からずっと課題として指摘されている事柄であると思います。また、郷土文化館の老朽化も進行している状況を鑑みますと、この問題について先送りせず、早急に対応を進めていただきたいと思います。
160	7-6	P58, 59	施策・詳細施策	施策21_歴史資産	根岸	歴史資産に関しても、成果目標が来館者数や来訪者数といった「来る人」に焦点を当てた指標となっていますが、「来る人」だけでなく「創る人」に関するKPIも設定していくことで、より幅広い目標ができるのではないかと思います。具体的には、入館者数や来訪者数などのデータを活用しつつ、それに加えて関わる人、創る人の数、参画者の人数を成果指標として加えることを検討してみてはいかがでしょうか。
161	7-7	P60, 61	施策・詳細施策	施策22_スポーツ	根岸	スポーツに関するKPIでは、新規スポーツ施設の整備数が目標として設定されていますが、目標数が「1」ということで、具体的には1つ施設を整備することになるかと思います。このKPIの設定についてですが、整備が完了したかどうかだけを判断基準とする形で良いのか、設定方法についても一度検討されても良いのではないかと思います。具体的な意図や背景について伺いたいと思っています。さらに、スポーツに関する詳細施策において「地域スポーツの振興」として地元の団体との連携が記載されています。この点についてですが、例えば湘南ベルマーレさんが地域と深く繋がった活動を展開されている印象を受けています。そのため、総合型地域スポーツクラブなどの地域スポーツ団体だけでなく、実際に地元で活躍しているスポーツチームとの連携も施策の中に含めることで、より充実した内容となるのではないかと思います。この点についても提案させていただきます。
162	7-12	P60, 61	施策・詳細施策	施策22_スポーツ	出石	スポーツに関する指針というのは、当然ながら役所内での決めごとである一方で、条例というものは市民も巻き込んだルール、つまり基本条例という位置づけになります。そのため、市民全般を含めてスポーツを推進していくうういう考えが前提にあるべきだと思います。他の自治体が設定していないかといつて作らないという姿勢ではなく、そういう内容を検討する余地はあるのではないかと考えております。その点に関しては、意見として申し上げておきます。
163	7-14	P60, 61	施策・詳細施策	施策22_スポーツ	閑	スポーツの部分ですが、書き方としては割とあっさりと記述していただいているように感じます。この先、現役80歳時代で、100歳まで生きることが一般的になる日本の国民性という状況を踏まえると、スポーツと健康に関する視点を少し取り入れる必要があるかと思います。それに加えて、高齢者の日常的な健康増進や障害に関するテーマも、スポーツと関連させて考える必要があるのではないかと思います。この件についてですが、福祉や障がいの方についてすでに取り上げていただいている内容で対応されるのか、それともスポーツ分野でもう少し強化してその視点を盛り込む形で進めようとしているのか、その辺りについて教えていただければと思います。
164	7-15	P60, 61	施策・詳細施策	施策22_スポーツ	閑	先ほど申し上げたように、これから地域にいらっしゃる方々の多くが、いわゆる中高年層になっていくことを考えると、単なるスポーツというよりも、健康づくりの土台として体を動かしていくという基本的な姿勢が必要であると思います。そのため、この点について少しこの章に書き加えていただく必要があるのではないかと思いますので、委員として修正について意見をさせていただきたいと思います。
165	4-2	P62, 63	施策・詳細施策	施策23_防災・減災	別所	成果目標の3（総合防災訓練及び地域防災訓練の参加者数）、4（防災教室の参加者数）を目標とする場合、その結果をみると必要ですので、参考データとして参加者アンケートを実施し、参加による意識向上が図られたかどうかを観察することも含めていただければと思います。
166	4-26	P62, 63	施策・詳細施策	施策23_防災・減災	宮本	成果目標の一番下、5のところについてですが、市と自治体の事業所との3者協定締結を単年度ごとに着実に3件ずつ増やしていくことを目指しています。ただし、目標の方向性が「維持」という表現になっているため、例えば累計で増加を示す形にするなど、より具体的な見せ方があっても良いのではないかと思います。例えば、1期計画中に締結件数の具体的な目標を提示する形にして、成果の方向性や達成目標がより明確になるのではないかという意見です。
167	4-34	P62, 63	施策・詳細施策	施策23_防災・減災	山本	居住者の少ない地域を除き、すべてのエリアで協定が結ばれることが理想という考え方で進めているようですが、そのようなグランデデザインを描きつつ、現在はまだ充足率が低い状態であるため、毎月・毎年の進捗状況を確認しながら、今後どの時点でどの程度の充足が達成されるのかを具体的に把握していただきたいと考えております。どうか計画的かつ着実な取り組みを進めていただければと思います。
168	4-3	P62, 63	施策・詳細施策	施策23_防災・減災	別所	防災については、ハード面（インフラ面）での対応をソフト面の両面の対応が必要ですが、詳細施策の2301（災害被害軽減化の推進）と2302（災害時即応体制の強化）はそのうちハード面での対応を進めが主な内容となっており、これらについては予算立てを含めて進めて頂けるものと考えています。一方、ソフト面は住民の方々の防災意識の向上を基盤とするため、防災意識の向上が何よりも鍵となると考えています。詳細施策の2303はその点についての取組を掲げていますが、防災講演会の開催、防災リーダー研修会の開催は、その方法や内容が肝となるものであり、そこに触れておく必要があると考えています。デジタル化とも関連しますが、現在のVR（バーチャリアリティ）技術を用いた防災訓練（実際の被害発生状況や避難経路の適不敵を可視的に把握することができるもの）などで災害に対する危機意識を高め防災の必要性を強く実感してもらうこと等、アプローチ方法を工夫していくことが内容として盛り込んでいくはいかがでしょうか。特に、デジタルツインの作成に要する費用や時間が從来に比べると著しく下がっていて、まちづくりにおけるシミュレーションなどにもVRの活用は極めて有益であるため、VR活用を組み込むことは有用だと考えます。防災ナビの利用やハザードマップの活用なども住民の方々の意識に依存しているため、その点を重視いただければと思います。詳細施策2304についても同様にVRシミュレーションをベースに整備を考えていってはいかがでしょうか。
169	4-27	P62, 63	施策・詳細施策	施策23_防災・減災	宮本	詳細施策2301における災害被害軽減化の推進の中では、主要な取組の一つとして「ブロック塀の撤去促進」という項目が含まれております。この件については、以前にも私からご質問をさせていただいたことがあります。その際には「ブロック塀の危険な箇所の件数については把握していない」というご回答をいただけております。大阪において過去にブロック塀が倒れて児童が死亡してしまうという痛ましい事故が発生したことから、「ブロック塀の撤去促進」が重要な取組として図られているのではないかと考えております。例えば、通学路における危険箇所がどれほど存在しているのかを調査し、これらの危険箇所を減らしていくといった目標の立て方も、施策を進める上で有効なのではないかと思います。この点については、私自身の感想となりますが、そのような方向性も検討の余地があるのではないかと考えております。

No.	CN	該当ページ	該当箇所	該当箇所	委員名	意見内容
170	4-28	P62, 63	施策・詳細施策	施策23_防災・減災	宮本	詳細施策の2302には「マンホールトイレの整備を図っていく」ということが記載されています。この点について少し質問をさせていただきたいのですが、マンホールトイレに関しては広域避難所などで整備が進められているということは承知しております。ただし、例えばそれ以外の場所、例えば公園などに設置されている「トイレベンチ」というものについてはいかがでしょうか。通常はベンチとして利用されるものが、いざという時にはトイレとして使用できるような仕組みです。私の住んでいる市町村ではそのようなものが設置されているのですが、そのような設備を整備する予定はありますか。もしさのようないずれあるのであれば、このような設備の設置を主な取組として進めていくのも良いのではないかと考えています。
171	4-31	P62, 63	施策・詳細施策	施策23_防災・減災	久田	近年では自治会そのものに参加されないご家庭が増えている状況が見受けられることや、高齢化の問題が非常に深刻であると感じております。しかし、情報伝達の手段としてのデジタル化の推進が基本となってくるのではないかと考えております。その一方で、詳細施策についてですが、あまりその点に対して具体的な取組が見えてこないようを感じました。
172	4-35	P62, 63	施策・詳細施策	施策23_防災・減災	益田	2303地域防災力、特に自主防災組織についてですが、この組織は現在ほとんど自治会と紐づいており、自治会が中心となって活動を行っている状況です。また、防犯灯に関しても同様で、自治会がその管理を行い、問題が発生した際は市に報告するという体制が取られています。私の自治会でも最近、同様の話題を取り上げられました。小田原市では自治会が解散した例もあり、今後3年間の間に自治会が解散するケースがさらに増えてくることが予想されています。どれほどどの数になるかは分かりませんが、既にいくつか解散例が出ているため、これが今後の傾向となる可能性が高いと考えています。このように自治会が解散する地域が増える中で、自主防災組織や防犯灯管理を自治会に依存する体制を維持することは難しい状況になってくると懸念しています。自治会がない地域において、誰がこれらの責任を担うのかという課題が浮上するでしょう。そのため、行政がこの問題にどのように関与していくか、解散した自治会に代わる体制をどのように構築していくかを今後3年間のうちに具体的に検討していく必要があると思います。そのためにも、こうした視点を含めた文言を検討することが重要だと考え、意見を述べさせていただきました。
173	4-36	P62, 63	施策・詳細施策	施策23_防災・減災	益田	本当に命に関わるような状況で、もし今すぐ何かが起きたときに、解散した自治会はどうなるのかという問題があります。現状では、明日にでもそうした状態が起きる可能性があるため、そこについてしっかりと考へる必要があります。現在、自治会のない地域があるということで、すべてが自治会に任せられているという状況ではなくなったのです。この点についてきちんと考へいかなければなりません。3年間が経過した現在の状況を踏まえ、今回この問題を議題として取り入れておく必要があるのではないかと考えます。地域からの声として、本当に切実なものであります。例えば、防犯灯一つを取り上げてみても、その重要性は明確です。したがって、市としてこの問題をしっかりと課題として捉え、対応していただきたいと強く思います。
174	4-37	P62, 63	施策・詳細施策	施策23_防災・減災	渡邊ちい子	施策2303の3年間で取り組むことの3つ目の項目についての内容です。自主防災組織に対する補助金を活用して防災資機材の整備を進めるという記述があります。しかし、この自主防災組織が資機材だけでなく、さまざまな備蓄品を準備する際に補助金が使いにくいという話を周囲から聞いております。一方で、2302の市の備蓄計画ではそういう面の対応が含まれている部分もあるのですが、自主防災組織でも現在いろいろな取り組みを検討し、進めようとしている状況です。このような状況に鑑みて、柔軟な対応ができるように検討を進めていただければ良いのではないかと感じております。
175	4-38	P62, 63	施策・詳細施策	施策23_防災・減災	渡邊ちい子	自主防災組織については、市が備蓄をしてくれているからそれで良いという考え方ではなく、さまざまな自主的な取組を進めようとして検討している状況であります。そのため、今後こうした取組を含めて、さらにご支援いただける形で対応していただけると、大変ありがたいと考えております。
176	4-41	P62, 63	施策・詳細施策	施策23_防災・減災	総意	情報伝達の手段としてのデジタル化の推進が基本となる中で、詳細施策の中で防災に関するデジタル化の取組を記載すべき。
177	4-4	P64, 65	施策・詳細施策	施策24_安全・安心	別所	成果目標の2（防犯カメラ補助件数）ですが、防犯カメラの犯罪の抑止効果に加えて現在の犯罪捜査に防犯カメラ映像が果たしている役割が大きいことを考へると目標の方向性として「維持」が良いのかどうかを見直しても良いのではないかでしょうか。
178	4-30	P64, 65	施策・詳細施策	施策24_安全・安心	宮本	「防犯カメラ」の補助件数についてもお聞きしたいのですが、こちらは直近5年間の平均を取って「4件」ということが記載されています。防犯カメラの設置に関しては、国の方でも昨年補正予算を通じてかなり重点的に予算を組み、全国の市町村に対して防犯カメラの設置を促進するよう要望するという経緯がありました。この背景から、近年では防犯カメラの設置数が増えているのではないかと考えております。配付されている意見の中にも触れていましたが、防犯カメラの必要性が高まっている現状を踏まえると、これまでの実績をもとにした5年間の平均値という目標設定で十分なのかどうかについては議論が必要ではないかと思います。特に、直近の補助件数に基づいて目標を設定することで、実情に合った計画になるのではないかと考えます。その点について再検討いただく必要があるのではないかと思いました。
179	4-32	P64, 65	施策・詳細施策	施策24_安全・安心	久田	自転車に関する対応についてですが、放置自転車が増加している状況が見受けられます。コロナ禍が終り、出勤される方が増える中で、小田原駅周辺で自転車を停めるスペースが不足しているという課題があるのでないかを感じております。
180	4-40	P64, 65	施策・詳細施策	施策24_安全・安心	総意	防災防犯カメラの補助件数についての内容です。補助件数と台数をイコールとする考え方ですが、目標値として設定されている「4件」が少ないのではないか。地域との要望の要請もあるけれども、目標を増とすることも考えられるのではないか。
181	4-5	P64, 65	施策・詳細施策	施策24_安全・安心	別所	詳細施策2401について、特殊詐欺対策のハード面での対策としての迷惑電話防止機能付き電話の購入補助は有効だと思いますが、むしろ手口が変化する特殊詐欺については情報発信のみならず地域における啓発活動（金融機関の窓口での送金防止に限らず、近隣の方々による注意喚起等による防犯のためのもの）を行うといったことも必要ではないでしょうか。
182	4-6	P64, 65	施策・詳細施策	施策24_安全・安心	別所	詳細施策2402については自転車に限らず、現在普及してきている種々のマイクロモビリティへ（電動キックスクーターや無登録の電動自転車等）の対応を視野に入れて項目を追加することを検討されてはいかがでしょうか。

No.	CN	該当ページ	該当箇所	該当箇所	委員名	意見内容
183	4-7	P64, 65	施策・詳細施策	施策24_安全・安心	別所	詳細施策2403については、消費者センターを設置する場合、例えばオンラインショッピングモールの運営者や種々のオンライン決済事業者との意見交換や情報交換なしには何が起きているのかを把握することができないため、協議会を設置していくことも含めて頂けないでしょうか。また、重要な視点は、犯罪者による行為と一般の事業者による行為を峻別して対応策を考えなければならないということであり、啓発を行なっていく際に詳細施策2401に関連する啓発と純粋な消費者対策とを区別して、より消費者にわかり易い発信をしていくということに努めていただきたいと考えています。
184	4-8	P66, 67	施策・詳細施策	施策25_都市基盤	別所	成果目標の3（路線バスの路線数）ですが、3年後の令和10年度の目標数としては理解できますが、将来的に路線数をどのようにしていくのかという設計をしておくことの方が重要ではないでしょうか。利用者数減少や運転士不足により路線バスは大幅な減便、廃止が複数回行われているということですので、短期的には現状の路線数を確保できたとしても中長期的に確保できるかどうか、あるいは確保の必要を認めるかどうかが課題となきます。そこで、今回の計画では路線数維持を掲げつつ、詳細施策2504では、将来の路線数のあり方の検討というものを取り組みとして掲げておくのはどうでしょうか。
185	4-9	P66, 67	施策・詳細施策	施策25_都市基盤	別所	詳細施策2501から2503については是非、VRの活用を検討ください。
186	4-10	P66, 67	施策・詳細施策	施策25_都市基盤	別所	詳細施策2504については上述した通り将来の路線数のあり方の検討を取り組みに追加できるかどうか検討ください。また、A I オンデマンド交通・自動運転技術の実証については令和10年度までという時間軸に照らすと、実証で止まっているスピードでは遅いため、部分的でも良いので、A I オンデマンド交通か自動運転の運用開始というのを掲げてはどうでしょうか。
187	4-11	P66, 67	施策・詳細施策	施策25_都市基盤	内山	KPI（成果目標）に◆施策25のKPI - 3路線バスの路線数の維持が挙げられていますが、現状維持を目標とする指標がKGIを伸ばすことにつながりそうでしょうか。人口減少、コンパクトシティを鑑みれば、現状維持は目標となり得るかもしれません、主要なKPIとして妥当でしょうか。詳細施策のほうで、おだタク・おだチケなどが、利便性の促進に貢献しそうな取り組みとしてありますが、こちらは対象者が限定されるため主要KPIとしていないということでしょうか。また、おだタク以外のコミュニティ・バスの導入も検討可能性があるのではないかでしょうか。
188	4-49	P66, 67	施策・詳細施策	施策25_都市基盤	総意	「自指す姿」の「市民が快適に暮らし、まちに愛着を持って住み続けたいと思っています。」について、将来像として「思っています。」という表現は適切でないと思われる。将来の具体的な状態として、「住み続けています」などの表現を検討されたい。
189	4-50	P66, 67	施策・詳細施策	施策25_都市基盤	総意	「都市計画マスターplanの見直しを進めます」という記述が具体性に欠けており、何をどう見直すのかが分らない質問に対し、本実行計画が策定された段階でその内容に沿って進めるという回答があつたが、より具体的な方向性が分かるようにある程度記載を充実させるべきではないか。
190	4-45	P66, 67	施策・詳細施策	施策25_都市基盤	宮本	都市基盤に関してですが、都市計画マスターplanの見直しは当然総合計画が上位計画となり、その計画に基づいて個別計画を見直していくという流れになります。しかし、現在のお話ですと、この上位計画を基に個別計画を見直していくという点において、なぜその見直しが必要であるのかという理由が少し見えづらいように感じました。また、現状と課題に関する部分では、5つ目のポイントを利用し、それをもとに見直しを進めるという形で結論づけるのが良いのかもしれません。そのため、もし可能であれば、その辺りについてもう少し具体的に記述を加えたほうが良いのではないかという印象を持ちました。【出石会長補足】例えば「本実行計画を踏まえ、都市計画マスターplanを見直します」と記載した場合はどうなるでしょうか。そのような意味のことを指しているのではないかでしょうか。この66ページに記載されている内容については、総合計画の中で本実行計画に基づいて見直すべき課題などが記載されていれば、それをもとに進めていくということになると思います。
191	4-42	P66, 67	施策・詳細施策	施策25_都市基盤	宮本	詳細施策2501の3年間での取組の中に、小田原市都市計画マスターplanの見直しを進めることができます。また、立地適正化計画の評価分析を行うことも取組の中に含まれています。総合計画の策定時に、都市計画や都市マスターplanの見直しが行われることは理解しておりますが、この見直しが具体的にどの部分に焦点を当てているのかが少しづつ見えてくる感じであります。現状と課題の中に記載されている内容から読み取れる部分があるかもしれません、この3年間で取り組む内容を、もう少し具体的なイメージとして市民の方々にも共有する必要があるのではないかと思います。そのために、この書き方にについて工夫が必要ではないかと思いました。
192	4-48	P66, 67	施策・詳細施策	施策25_都市基盤	久田	公民館がたくさんありますが、地域と企業、また利用者が非常に限定されているという点が気になっております。そのため、もっと多くの地域の方々や企業の方々に利用していただくことができるようにして、まちづくりの一環として活用するという方法もあるのではないかと考えています。もしそのような取組が、アーバンデザインセンターで検討されているのであれば、それはそれで良いと思うのですが、現在その取組はあまり見られませんでした。
193	4-51	P66, 67	施策・詳細施策	施策25_都市基盤	総意	詳細施策2504に関して、これから公共交通維持の課題に対して、自治体だけで対応することは困難である。民間事業者との協議を進めながら新しい交通のあり方や、現状の公共交通そのものの構造転換も含めて、この3年間で具体的に取り組んでいくという方向性を示されたい。
194	4-12	P68, 69	施策・詳細施策	施策26_生活空間	別所	成果目標ですが、詳細施策2602の主な取組として「無電柱化の推進」が掲げられていますので、景観だけではなく防災という観点からも重要な対策であることに照らして、成果目標の中に何kmに渡って無電柱化を行うのかという項目を追加することを検討いただけないでしょうか。
195	4-15	P68, 69	施策・詳細施策	施策26_生活空間	内山	施策26のKPI-5にわんぱくらんど等の利用者数が挙げられていますが、身近な公園（住区基幹公園）が整備されるほうが、よりKGIにつながるという見方もあるかと思います。
196	4-43	P68, 69	施策・詳細施策	施策26_生活空間	宮本	成果目標の3番において、道路幹線や幹線道路等の整備推進に関する国や県への要望件数という項目がKPIとして設定されているとのことです。この「要望件数を毎年12件、必ず行う」という内容がKPIとして掲げられていることについて、少し違和感を抱いております。もちろん、要望を行うことは非常に大切だと思います。しかしながら、この件数 자체をKPIとして設定する理由や背景について、もし具体的な説明があれば教えていただければと思います。
197	4-47	P68, 69	施策・詳細施策	施策26_生活空間	久田	成果目標の5、具体的には「わんぱくらんど」などの利用者数を目標値として増加させていくと記載されております。しかしながら、施策の中では具体的にどのような方法を用いて利用者数の増加を図るのかが明確でないよう感じました。

No.	CN	該当ページ	該当箇所	該当箇所	委員名	意見内容
198	4-14	P68, 69	施策・詳細施策	施策26_生活空間	内山	詳細施策2603が生活道路の整備と維持管理であります、「計画的な修繕」とあるものの、生活道路の整備計画を確認できません（「小田原市道路施設修繕計画」は確認できましたが、「小田原市道路整備計画」（R4～）にはアクセスできませんでした）。計画を示して、市民が改善にむけて期待や見通しを持てるようにしていくことが、KGIにつながるのではないかと思う。
199	4-16	P70, 71	施策・詳細施策	施策27_上下水道	別所	成果目標・詳細施策に関しての意見はありませんが、人口減少の進行等によって料金収入が減少していくことは避けられない事実であり、長期的に見れば、仮に上下水道管理を民間に委ねたとしても現状の上下水道網をそのまま維持できると考えることはできない状況にあります。そのため、道路や交通網と同様に、どこまで維持が可能かということを考え始めしていく時期ではないかと思います。ただ、上下水道については道路とは異なり、オフグリッドでの対応が技術的には可能となっていますので、どこまでを維持し、どこからオフグリッド化していくのかという観点で検討されていくかがでしようか。
200	4-44	P70, 71	施策・詳細施策	施策27_上下水道	宮本	目指す姿の中に、「川や海の水質が良好に保たれ、いつでも安心しておいしい水が飲むことができる」という表現があります。しかし、この「川や海の水質が良好に保たれる」という目指す姿を実現するための具体的な施策が、右側に記載されている詳細施策2701や2702の内容の中からは読み取ることができませんでした。この目標を達成するための具体的な施策について、もし記載がないのであれば、明確に記載することを検討したほうが良いのではないかと感じました。
201	4-17	P72, 73	施策・詳細施策	施策28_行政経営	別所	成果目標の2（ふるさと納税寄附受入額）ですが、小田原市のポテンシャルに照らして16億円という目標額はかなり小さいと思います。ふるさと納税制度そのもの是非はあると思いますが、現行の制度として認められているものですので、かなり積極的に取り組んでも良いのではないかと思います。
202	4-19	P72, 73	施策・詳細施策	施策28_行政経営	別所	成果目標4（女性職員の管理監督者への昇任希望率）については、対照できるように現状の男性職員の管理監督者への昇任希望率も踏まえて、考えるのが適切ではないかと思います。
203	4-52	P72, 73	施策・詳細施策	施策28_行政経営	宮本	成果目標の4番目に関連する「女性職員の管理監督者への昇任希望率」について触れたいたいと思います。この目標は前回の計画にも含まれていたかと思うのですが、この点をどのように捉えるべきかについて考えています。最終的に実際の登用率が向上していかなければ、この昇任希望率を成果指標とする意味が薄れてしまうのではないかと感じています。そのため、昇任希望率という指標が適切なのかどうかについて意見もいくつか出しているようですので、この点について議論を深められればと思います。
204	4-20	P72, 73	施策・詳細施策	施策28_行政経営	別所	詳細施策2804の基本は、小田原市職員の組織開発だと考えています。組織開発という観点からは研修を実施するだけではなく、日々の業務を通じての組織開発（組織マネジメント）が重要ですので、民間企業で行われているような1on1を取り入れて体系的に整備をするということを考えてみてはどうでしょうか。
205	4-56	P72, 73	施策・詳細施策	施策28_行政経営	宮本	詳細施策2804のコンプライアンスを意識するという点については理解しました。また、文章の冒頭に「職員研修を通じて」という表現がありましたが、職員研修だけでなく、他にも取り組むべきことがあるのではないかと考えました。そのため、この「職員研修を通じて」という言葉を枕詞にして、「努めていく」という方向性で進めるのが良いのではないかという趣旨で申し上げました。
206	4-58	P72, 73	施策・詳細施策	施策28_行政経営	久田	行政の部署間での連携がDX推進と同様に大きな課題だと認識しております。この部署間の連携を促進するための具体的な施策にぜひ取り組んでいただけないか、という意見を申し上げたいと思います。
207	4-18	P72, 73, 76, 77	施策・詳細施策	施策28_行政経営、施策30_多様な主体とのまちづくり	別所	企業版ふるさと納税制度も期間が延長されましたので他の自治体の例なども参考に力を入れはどうでしょうか。特に企業版ふるさと納税人材派遣型など活用することで企業（民間）との取り組みも進むことが期待でき施策30の詳細施策3002（公民連携の推進と関係人口の創出）にもふるさと納税は貢献できると思います。
208	4-59	P72, 73	施策・詳細施策	施策28_行政経営	総意	行政内の関連部局の連携が重要である。施策に盛り込むことが難しいのであれば、計画推進の前提として文言の追加を検討されたい。
209	4-21	P74, 75	施策・詳細施策	施策29_デジタル化	別所	成果目標の2（電子申請システム取扱サービス数）については、電子申請システムを使って申請された申請数にするか、あるいは、申請数も目標に追加することを検討いただければと思います。行政機関側としては提供するサービス数が充実すればという視点だと思いますが、利用者側（住民）からすれば使いやすいシステムとなっているかどうかの方が重要です。オンラインで申請するよりも窓口に出かけてしまった方が便利というようなものはデジタル化は進みません。また、後述しますがユーザビリティテストを導入することも詳細施策の中では検討いただければと思います。
210	4-55	P74, 75	施策・詳細施策	施策29_デジタル化	宮本	現状と課題について、基幹業務システムの標準化という記述がございます。この標準化は、全国的に各地でバラバラになっているシステムを統一していこうという動きの中での記載だと理解しております。ただ、この記載だけでは市民の方々にとって十分に分かりやすい内容となっているかどうかが少し気になりましたので、その点については一つ意見として述べさせていただければと思います。
211	4-57	P74, 75	施策・詳細施策	施策29_デジタル化	久田	財政を確保するだけでなく、歳出を削減していく必要があると考えております。また、その際に行政のデジタル化による業務改善が非常に重要なポイントになると認識しております。
212	4-60	P74, 75	施策・詳細施策	施策29_デジタル化	総意	「官民データ活用推進基本法」に基づき、デジタル化は自治体だけで取り組むべきものではなく、市民や民間企業も巻き込んだ形で進めていく必要がある。重要なのは、データの収集を行いオープンデータ化して、利用可能な状態に整えておくことである。取組を追加することが難しいのであれば、現状と課題などにおいてこの状況に触れておくことが望ましい。

No.	CN	該当ページ	該当箇所	該当箇所	委員名	意見内容
213	4-22	P74, 75	施策・詳細施策	施策29_デジタル化	別所	A Iについて文言は一部含まれていますが、今後のテクノロジーの進展スピードに照らすとA Iの積極的利用は不可欠だと考えられます。成果目標の中に生成A Iの利用職員数が記載されているものの、主な取り組みとして掲げられている事項の中にA Iについて触れているものもなく、詳細施策の2901に、情報セキュリティレベルの向上と並べてA I利用促進のための施策を入れられないでしょうか。特に、生成A IはChat-GPTの利用をはじめとして人々の生活の中に入り込んでいますので、それ以上に行政としてどのように取り組むのかを考える必要があります。行政庁内の各種の問い合わせをA I対応したり、議会答弁案などもA Iで草案を作成させたりすることなども可能となっています。これらを実現するためには、府内のドキュメント、条例、議事録、各種資料などをA Iに学習させる必要があり、A I readyという状態を作り出していくことが求められています。これらのことをしっかりと捉えて進んでいかなければ他の自治体に遅れを取ることにもなりかねません。
214	4-23	P74, 75	施策・詳細施策	施策29_デジタル化	別所	最近のA Iの発展はプログラミングの自動化という点で進んでおり、それらのテクノロジーをどのように取り入れていくのかという視点が不可欠です。一方、A Iの発展はLLMと言われるモデルに限られるものではなく、画像生成や分析、ロボティクスの発展にも結びついていますので、LLMを用いる生成A Iだけではなく、広くA I利用については考えておくことが肝要だと思います。そのために詳細施策の2901に、行政組織をAI readyとするという取り組みを追加するというのはどうでしょうか。
215	4-24	P76, 77	施策・詳細施策	施策30_多様な主体とのまちづくり	別所	成果目標にホームページアクセス数を入れることは良いと思いますが、その分析をしておくことが重要だと思います。少なくとも、どのような経路でホームページを訪れたのか、ユニークユーザ数、滞在時間など、見ておかなければならない指標を定め、少なくとも週次で追いかける仕組は作っておく必要があると思います。詳細施策3001にホームページの管理運用が掲げられていますので、上記に加えて、どのページが閲覧されているのかについても見ておいていただければと思います。
216	4-61	P76, 77	施策・詳細施策	施策30_多様な主体とのまちづくり	総意	詳細施策3003の主な取組に「国や神奈川県等との協力・連携強化」とあるが、今後の南海トラフなどの大規模災害が想定される中では、遠隔地の県や市町村などの自治体との連携についても重要なため表現の追加を検討されたい。
217	5-64	—	施策・詳細施策	その他	出石	総合計画というものはすべてにおいて共通するものだと思います。特に、総合計画の中でも実行計画はより具体的な内容が記載されるため、どうしても善し悪しにかかわらず縦割りの形になるものです。これはやむを得ないことで、施策の詳細をみても1303という形でかなり具体的なことが記載されています。それについては、そのどおりであると思います。そのため、この実行計画にさらにソフト面を記載するべきだとか、先ほどの議論の中で1301にソフト面をもう少し書き込むべきだという意見がありました。そのようなご意見もそのとおりではあります。 ただ、ここまで内容をまとめるにあたり、かなり苦心して作成されていることも事実だと思います。この段階で実行計画のあり方自体がそのような形になっているということは、現時点では受け入れざるを得ない部分もあります。もちろん、この計画の作り方自体を根本的に変えるのであれば別の話になりますが、その場合には計画を運営・運用することが非常に難しくなる可能性が高いと思います。 「横串を刺す」という言い方があります、その意味もご理解いただけると助かります。そのため、これまで出てきた意見や今後の議論の中で出てくる意見を踏まえつつ、横断的な要素をどのように整理してわかりやすくしていくのかは重要です。ただし、個別の詳細な施策については分野別で縦割りとなっているということもご理解いただいた上で進めることができだと思います。
218	3-30	P78	協働プロジェクト	全般	総意	協働プロジェクトの施策体系との関係性が、行政案の最後部に記載されており全体像がつかみにくくなっている。「第1期実行計画の枠組み」の「1 実行計画の役割」において、30の施策体系と協働プロジェクトの関係性を表現できれば市民理解が進むと思われる。
219	3-31	P78	協働プロジェクト	全般	総意	協働プロジェクトは行政単独で推進できるものではないため、市民や事業者とどのように取り組んでいくかがポイントである。市民や民間企業が取り組んでいる活動が、市民や民間企業が取り組んでいる活動が、行政とは無関係に行われているかもしれないが、そうした個々のアクションについて目を配り、そのような活動を「小田原市で動いている取組」として位置づけ、確認していく方向で検討されたい。
220	3-32	P78	協働プロジェクト	全般	総意	進行管理の方法や評価すべきかどうかについても検討が必要である。
221	7-16	P78	協働プロジェクト	全般	渡邊ちい子	関連する個別施策が分かるようにしていただくとともに、個別施策にも、協働プロジェクトにも記載がある旨を明記いただきとわかりやすいように思います。
222	7-18	P78	協働プロジェクト	全般	渡邊ちい子	線表について、第1期計画中は、年度ごとの記載で具体的な進捗が見えるのはよいと思いますが、第2期については、その時点での修正も入るでしょうし、1年ごとに分けても、年次の進捗まで明確に書かれた事業は少ないよう思います。第1期部分をもう少し幅を広げ、第2期は4年分を一つのセルでまとめて書いていただく方が見やすいのではないかと感じました。
223	7-19	P78	協働プロジェクト	全般	出石	線表について、私は現在の形のままでも問題ないと思います。ただし、予算が単年度であるため、別々でも良いですが、繋がっていて構わないと考えています。ただ、ここを繋げてしまうと視点が分かれてしまうように思います。ある程度の自安を設けるだけでも十分だと思いますので、その点についてご検討いただきたいと思っています。ただ、異なる意見もあることは承知しておりますので、私は現状の形で問題ないという立場です。
224	7-21	P78	協働プロジェクト	全般	久田	この協働プロジェクトの特徴は「部署横断型」であることが一番の特徴であると考えています。そして具体的なアクションについて見ていくと、プロジェクトの規模感には大小の差がかなりあるように感じました。しかし、プロジェクトによっては詳細施策の中で実施可能なものもあるのではないかという印象を受けています。この資料を拝見する限り、どの部署が横断しているのか、またどの部署がどの程度のチームで協働するのかについて具体的に記載されると、規模感や横断する部署の具体性がより明確になり、視点がわかりやすくなるのではないかと考えています。
225	7-22	P78	協働プロジェクト	全般	久田	協働プロジェクトに関してはKPIを掲げない方針というお話だったと思います。しかしながら、何らかの形で成果をチーム外の方々に発表する場、または市民の方々に成果を共有する場を設けることについて検討するのはいかがでしょうか。成果を発表する場があることで、プロジェクトがどのような価値を持つのかをより広く共有することができるのではないかと考えています。
226	7-23	P78	協働プロジェクト	全般	関	小田原市はSDGs未来都市であります。そのため、SDGsの要望や考え方がどこにも反映されていないように見えるかもしれません、このプロジェクトに関しては、非常に横断的かつ共同で進めるべき部分があるのではないかと考えております。
227	7-24	P78	協働プロジェクト	全般	関	SDGsとは、実は経済・社会・環境の循環を指しています。まさにこの協働プロジェクトの大好きな傘となる概念の部分に、一行でも良いので入れていただけると幸いです。個別の施策は、どちらかといふと小さな目標の部分に位置付けられるものです。SDGsというよりは「持続可能な」という観点で見ていただけると助かります。この協働プロジェクト、もしくは総合計画の中の重要な要素として一部記載していただければと思いますので、ぜひご検討いただけますようお願い申し上げます。

No.	CN	該当ページ	該当箇所	該当箇所	委員名	意見内容
228	7-42	P78	協働プロジェクト	全般	出石	全般的に柱文のところを工夫したほうがいいかもしれません。アクションに繋がる共通的なことを1回抜き出した方がいいかもしれません。
229	7-70	P78	協働プロジェクト	全般	出石	全般的に文章が長いと感じました。特に「～とともに」という表現が多く見受けられますが、前後で異なる内容を述べていることがあります。結果として意味が分かりづらくなっています。また、そこにさらに別の文をつなげたり、「何とかのため、何々として」といった複文が多いと、読み手が途中で文脈が分からなくなることがあります。例えば、プロジェクト4のリード文では、「Aとともに」といった表現やその後の内容がつながりづらく、読み側にとってどの部分が重要なのかが分かりにくく感じます。そのため、極力句点で文章を区切り、可能な部分は分けて記載することをおすめします。もちろん、文章をつなげないと意味が通じない場合があることは理解していますが、やはり読み手にとって分かりやすい文章を心掛けるべきだと思います。
230	7-71	P78	協働プロジェクト	全般	有賀	書き方は協働プロジェクト6が特にわかりやすいと感じました。この辺りの書き方については非常に良いと感じます。ただし、他の部分に関しては少し文章が長いと感じる箇所がありました。また、文章でまとめるべきだとは思うのですが、途中で文言止めで終わっているところがあつたりするため、文章で統一されたほうが良いのではないかと考えます。例えば、プロジェクト1の102に関してですが、一番最初と2番目の箇条書きが「整備」とか「対応」で終わっているため、この部分はきちんと文章化することで、より読み手にとってわかりやすくなるのではないかと思いました。(第7回資料3)
231	8-15	P78	協働プロジェクト	全般	信時	計画の具体的な実行と関係者の連携が重要である。横浜市の経験を例に挙げれば、複数の局にまたがる政策連携では予算や人事面の調整が鍵である。また、協働プロジェクトについては、具体的な指標の設定やSDGsに新たな目標を加える視点も必要。横の連携を強化しつつ、市民の幸福につながる政策推進を期待する。そのためには、市長・副市長のリーダーシップとマネジメントが重要である。
232	8-18	P78	協働プロジェクト	全般	別所	計画が非常に精緻に作られていると評価するが、市民の理解と協力が計画成功の鍵である。行政には限界があるため、市民が受け身ではなく当事者として参加する必要がある。計画全体が「市民の計画」となるためには、市民との協力関係の構築が重要である。部署間連携だけでなく、協働プロジェクトを通じた市民との連携が不可欠である。
233	7-51	P79	協働プロジェクト	協働プロジェクト1 (第7回資料3, P2)	曾我	住居問題や就職問題など、人によって必要な支援は異なるため、横断的な連携が重要になると感じます。例えば福祉健康部が中心になるのか、企画部が中心になるのかという点については明確にはわからぬ部分もございますが、所管部門を超えた協力体制を確立することがこのプロジェクト成功の鍵になるのではないかでしょうか。こうした連携会議がしっかりと機能することで、大きな変化が生まれると考えています。そのため、この「ケアタウンの実現」というプロジェクトに対して非常に期待感を持っています。ただし、期待が大きいかからこそ慎重に進める必要があるとも感じておりますので、計画の具体化や実行の段階では細心の注意を払って進めていただければと思います。
234	7-52	P79	協働プロジェクト	協働プロジェクト1 (第7回資料3, P2)	曾我	104番の記述の2つ目のボチの部分についてですが、「地域の実情に即して、地域の様々な主体や資源を活用」と書かれています。この「様々な主体」とは具体的にどのような団体や組織を指しているのか、また「資源」とは何を指しているのかについては明確な説明をいただけると、さらに理解が深まると思います。私の知識不足もあり恐縮ですが、この点に関してご教示いただけますと大変ありがとうございます。
235	7-26	P79	協働プロジェクト	協働プロジェクト2 (第7回資料3, P5)	有賀	モデル事業として地域を選定し、実証事業を実施すること、そして公募型事業スキームの検討を行い、公募型事業の運用を進めていくという内容については、縦表で確認できる内容です。しかし、その点について、特に実施内容については、もう少しあり難く記載する必要があるのではないかと感じたためお伺いさせていただきました。
236	7-36	P79	協働プロジェクト	協働プロジェクト2 (第7回資料3, P5)	奥	冒頭の文章で、2つ目の文章に「環境・経済・社会が循環し」という表現がござります。この「環境・経済・社会」というのは並列的に求めるものではない、という見解があります。これら3つは単に循環するものではなく、環境、もしくは自然資本というものが基盤としてあり、その上に持続可能な経済が成り立つという考え方を示しています。この考え方ではSDGsが採用しているものです。したがって、ここでの表現は「環境・経済・社会が恒常的に統合的に向上する」といったものが適切かと思います。この計画もそのような表現を用いておりますので、「統合的に向上する」という形に変更していくだとよろしいかと思います。実際に国の環境基本計画でもそのような表現が使用されております。
237	7-37	P79	協働プロジェクト	協働プロジェクト2 (第7回資料3, P5)	奥	アクションが3つある中で、特に上の2つの切り分けが非常にわかりにくいと感じます。201番目のアクションの方は、実施内容の1つ目のボツに「市内多数存在している遊休空間について」と記載されています。この場合、遊休空間だけを対象とするのでしょうか、という疑問があります。また、「遊休空間」という表現は、次の202番のアクションとの関係で少し曖昧に感じられます。202番が自然環境を対象としているということであれば、201番の方はむしろ市街化された都市の空間を想定しているのかもしれません。しかし、その切り分けが現行の表現ではわかりにくいと思われます。
238	7-38	P79	協働プロジェクト	協働プロジェクト2 (第7回資料3, P5)	奥	201番の内容は、202番に記載されたネイチャーポジティブの実現や30by30といった目標の達成にも重要な取組であると感じます。これらの2つのアクションは重複している部分や関連性があるように思われますので、どう切り分けていくのかについて、具体的な考え方をお聞かせいただきたいと思います。また、現行の表現には工夫の余地があるのでないかと感じます。
239	7-40	P79	協働プロジェクト	協働プロジェクト2 (第7回資料3, P5)	根岸	全体の促進に関して、201や202が環境経営に関連している部分があると思います。そして、203についてでは電力プラットフォームや地域需給に関する内容が中心だと感じています。これらを総括すると、プロジェクト2番自体が企業を巻き込んだ経済の視点、つまり経済をしっかりと回していくことと環境保全をリンクさせるということが、持続的に地域循環共生圏を構築していく上で重要なのではないかと感じております。これが実現することで、大きなインパクトを持って様々な取組が進むのではないかと考えます。現在もそういう視点を取り入れられていると思いますが、もう少し強調されても良いのではないかとも感じました。また、協働プロジェクトという位置づけである以上、例えば202番の内容にあるような民間企業からの支援を引き込む表現がさらに明確になると良いのではないかでしょうか。具体的には、201や202において、企業が環境や経済に取り組む仕組みづくりや、働きかけを促進するようなアクションが含まれると、より良い方向に進むのではないかと考えます。
240	7-53	P79	協働プロジェクト	協働プロジェクト3 (第7回資料3, P6)	益田	「304 子ども若者の活躍促進」に関してです。この中の1つ目の項目では、宿泊体験学習やはたちの集いの運営といった内容が書かれておりますが、これらは個別の施策にもあるように、青少年課が担当して実施するものです。ですが、どの部分で横断的な協働プロジェクトとして進めるのかが、文章からははっきり読み取れなかったということがあります。

No.	CN	該当ページ	該当箇所	該当箇所	委員名	意見内容
241	7-54	P79	協働プロジェクト	協働プロジェクト3 (第7回資料3, P6)	益田	下の2つ目の項目について、これは活躍したい若者向けの施策なのかなという印象を受けました。先日、若者の会議に出席し、思い切り意見を述べた際にも感じたのですが、活躍したい若者だけを対象とするのではなく、声を拾えない、あるいは声を出さない子どもや若者の声を聞き取ることを、施策に生かしていくべきだと思います。その取組がすでに始まっているのであれば、今後の計画の中にその視点を含めるべきではないかと感じました。
242	7-55	P79	協働プロジェクト	協働プロジェクト3 (第7回資料3, P6)	益田	声を上げにくいというお話をありました。それは先日の会議でも議題に上ったかと思います。様々な課が横断的に関わっていた状況があったと思うのです。例えば、病院の支援や障害を持つ方々への支援など、若者とひとまとめて言つても、実際には様々な課が連携していることがあります。そのため、ぜひ協働プロジェクトとして、多くの部門が連携しながら若者の支援を底上げしていく取組を進めるべきではないでしょうか。この提案を記載することで、他の所管の部署も協力しやすくなるのではないかと思いましたので、その点を少しお話しさせていただきました。
243	7-56	P79	協働プロジェクト	協働プロジェクト3 (第7回資料3, P6)	内山	プロジェクトの説明の文章が冒頭にあるかと思いますが、前段の部分では「次世代を担うすべての子どもが幸せに生きられる社会を地域全体で創造する」と記されており、後段では「子育て当事者が多様な主体と繋がり 参画できる」といった内容が記されているかと思います。ただ、この「多様な主体と繋がり合って参画できる」という主語が、子育て当事者だけで良いのかという点についてお伺いしたいと思います。「子ども未来共創」というタイトルになつておりますので、当事者である子どもや若者も主語として含まれる必要があるのではないかと考えております。
244	7-57	P79	協働プロジェクト	協働プロジェクト3 (第7回資料3, P6)	内山	アクションで並んでいる内容が協働プロジェクトという形で、施策として多様な主体と関わるという部分が再掲されている印象がございます。ただその内容が、子育てや子育ち、子育て支援といった分野にとどまっているように見受けられます。例えば学校教育などの領域が含まれていないのではないかという疑問がございます。現在学校で進んでいるものとして「新しい学校づくり」というものがございます。こちらは他部署との連携はもちろん、地域や企業、様々な関係団体とともに「まちづくりをどうしていくか」という点と密接に関わる話題であり、学校配置の問題や施設の複合化、公共施設の再編などが絡んだ非常に大きな話です。このような内容がどこに含まれてくるのかという点について疑問を感じております。もししたら子どもというテーマの中では、こうした内容も含まれてくるのではないかと考えております。このアクションにこうした内容を含めることは可能か、またこの総計審の第1期の計画が3年というスパンを自安にしているため、長期的な話としては入れにくさがあるのかもしれません。しかしながら、ここで挙げたアクションがより予算をかけたり、より多くの人材を投入する必要がある事業として押し出されるものになるのであれば、「新しい学校づくり」なども含まれてくるのではないかと考えております。
245	7-58	P79	協働プロジェクト	協働プロジェクト3 (第7回資料3, P6)	内山	303の施策に「すべての子どもにやさしいまちづくりの推進」という内容がございます。こちらの実施内容についてですが、「すべての」といいつつも、限られた子どもたちを対象としたプロジェクトが主に掲げられているのではないかという印象を受けました。例えば、困難な状況にある子どもたちの支援全般について触れるのであれば、貧困対策や不登校対策なども含めるべきではないかと考えております。また、「すべての子どもにやさしいまちづくり」とは、困難な状況にある子どもたちに対する支援だけでなく、このプロジェクト全体の柱となり、すべての子どもを包括するような方向性が必要ではないかと感じています。「すべての子どもにやさしいまちづくり」と言えるためには、具体的に何ができるとその言葉が成立するのかという点についても考える必要があるかと思います。このような観点がアクションとして明確に示されるべきではないでしょうか。 情報提供としてお伝えいたしますが、ユニセフでは「子どもにやさしいまちづくり」をしている自治体の認定を行つており、これは子どもの権利条約に基づいた内容となっています。例えば、子どもの意見表明や参画の機会が設けられていることなど、「子どもにやさしい」という指標が示されています。こうしたユニセフの指標を参考にして、具体的に「子どもにやさしいまちづくり」とはどのようなものなのかという点について検討いただくことも、有益ではないかと考えております。
246	7-60	P79	協働プロジェクト	協働プロジェクト3 (第7回資料3, P6)	内山	すべての子どもに関する施策についてですが、現段階では初期の取組として限定的なプロジェクトとなっているというお話をだつたように思います。さらに、現在進行中の他の施策の中で、個別に掲載されているものがあるのではないかとも考えました。そのような場合は、もし関連性のあるプロジェクトが存在するのであれば、それらと連携して情報を掲載することも検討していただけると良いのではないかと思います。
247	7-65	P79	協働プロジェクト	協働プロジェクト3 (第7回資料3, P6)	渡邊ちい子	リード文について、「利害関係者」の文言は、「ステークホルダー」の言い換えかと推察しますが、子どもにとっての「利害関係者」というのは少し違和感があります。また、「大人」は主に保護者を想定したのかもしれません、「利害関係者」との関係性もわかりにくいように感じます。例えば「周囲の大人や多様な関係者」とするはどうでしょうか。
248	7-66	P79	協働プロジェクト	協働プロジェクト3 (第7回資料3, P6)	渡邊ちい子	「意見交換や『懇談会を開催する』ことはとても重要なことです。それ自体は手段であって、目的は団体同士のネットワーキングにあるように思っています。特に線表では、懇談会の開催主体が長期的に目的化しているように見えます。例えば表記を「懇談会開催等のネットワーキング支援を行う」としていただいて、懇談会開催を含むより広いネットワーキング支援についてもご検討いただければと思いますがいかがでしょうか。
249	7-67	P79	協働プロジェクト	協働プロジェクト3 (第7回資料3, P6)	渡邊ちい子	ネットワーキング支援によって活動の立ち上げが増えたり、活動がより深化したりしていくと、より専門的な支援のニーズに必要性等も生じてくるようになります。そうした団体への伴走支援や中間支援的な役割が、ますます求められてくるように思います。ボツの2つ目に新たな取組の展開ある部分については、こうしたことにも念頭において検討いただいているのではと思いますが、ぜひこの点注力いただきたいと思います。
250	7-68	P79	協働プロジェクト	協働プロジェクト3 (第7回資料3, P6)	渡邊ちい子	303一ポツ1目 前段の「～選びやすい環境整備」は主語が「市」だと思いますが、後段の「～担い手である地域団体同士や関係機関が連携し、～居場所づくりを進める」については、「居場所づくりを進める」主語が「地域団体や関係機関」であると読めるように思います。ここでは、「地域団体や関係機関が居場所づくりを進める」「ための支援を(市が)行う」ということではないかと思いますので、「～居場所づくりを進めるための支援を行う」などと明記される方がよいかと思いますがどうでしょうか。 (仮に、後段の主語があえて「地域団体や関係機関」なのであれば、前段と後段で主語が違うことが明確にわかるよう、前段にも主語を追記するなどして、対比をわかりやすくしていただくと読みやすくなると思います。)
251	7-69	P79	協働プロジェクト	協働プロジェクト3 (第7回資料3, P6)	渡邊ちい子	303一ポツ3目 担い手不足について、市民学校等での育成も大事だと思いますが、社会福祉協議会などを通じた地域に既にいる人材の掘り起こしやマッチング、小田原短期大学や国際医療福祉大学との連携等によるボランティアのマッチング等により即戦力を確保する仕組みについても取り組んでいただけるとあります。可能であれば「～補うため、社協や大学等との連携によるマッチング機能の強化、市民学校等を活用した担い手育成講座等～」などと明記することについて検討いただけないでしょうか。

No.	CN	該当ページ	該当箇所	該当箇所	委員名	意見内容
252	7-30	P80	協働プロジェクト	協働プロジェクト5 (第7回資料3, P10)	出石	工芸EXPOには市民の理解が進んでいないのであれば、注を付ける必要があると思います。
253	7-32	P80	協働プロジェクト	協働プロジェクト5 (第7回資料3, P10)	別所	これまでの施策とあまり変わらないことが書かれているように感じました。このプロジェクトは「市民や地域団体、企業などがともに取り組むアクション」と記載されていますが、その内容を実現するためには、市民や企業、地域団体それぞれがどのような役割を果たすべきなのか、具体的に示される必要があるのでないかと思いました。現状の文章を見る限りでは、行政側が通常提示する施策の内容とそれほど差異がないように思われます。そのため、せっかく協働プロジェクトと掲げている以上、特に経済循環の観点から重要性が高い内容については、市民や企業、地域団体それぞれの期待される役割を明確に記載していただくことが重要ではないかと考えております。
254	7-33	P80	協働プロジェクト	協働プロジェクト5 (第7回資料3, P10)	関	協働プロジェクトという形になりますので、産業に関して具体的に「何をするか」という内容よりも、できるだけ分野横断型の取組が求められる現状を踏まえ、それにどのように向き合うのかという姿勢を記載することが望ましいと考えます。例えば、自動運転と雇用の問題についてですが、これは地域課題を解決するための取組と言えます。新しい技術を活用した自動運転の導入により、運転者不足や路線廃止の問題を何とか解決しようというものです。このような内容を地域課題を解決する形で産業に結びつけることで、小田原市としても新しい産業を創出する可能性があります。したがって、協働プロジェクトにおける記載内容としては、このような概念的な提案を盛り込むことが良いのではないかと思います。
255	7-34	P80	協働プロジェクト	協働プロジェクト5 (第7回資料3, P10)	関	AIやデジタル技術、そして新しい世の中で生まれたツールを活用して創業を進めるという取組も、実は産業の分野では非常に重要な課題です。現在、この点が十分に盛り込まれていないのは非常にもったいないことです。これに関してても、ぜひ検討をお願いいたします。さらに、以前もお伝えしましたが、現在の経済における位置付けについては、閉じられた考え方を見受けられるように思います。地産地消によって経済を回すという考え方方は一見すると良さそうですが、実際には同じ資源を取り合う形となりがちです。そこで、外部経済を活用し、地域外から活力を取り込む視点が絶対に必要だと考えます。この点に関して、小田原市はそのボテンシャルを十分に持っている地域です。したがって、これを踏まえ、タイトルを含めてもう少し「閉じない」、そして「わくわく感のある」産業政策へと進化させていただきたいと思います。具体的な記載内容としては、新しい技術や手法を積極的に取り入れ、分野横断型の産業を創造する。そして、地域課題の解決がそのまま産業創出に繋がるという視点を盛り込むことについて、ぜひご検討いただけます。
256	7-35	P80	協働プロジェクト	協働プロジェクト5 (第7回資料3, P10)	関	先ほどの農業や水産業といった地元の産業を協働化するという内容を扱う場面ではないと思います。むしろ政策に関わる方々の協働に焦点を当て、福祉の分野から新たな活動を作り出したり、交通の課題から新しい取組を進めることができると考える考え方です。産業というものは産業間だけが担うものではなく、既存の枠組みや日本の中にある様々な課題から、新しい地域産業を生み出していく視点が必要です。したがって、産業の捉え方そのものについて、もっとしっかりと考える必要があるのではないかと思いました。
257	7-41	P80	協働プロジェクト	協働プロジェクト5 (第7回資料3, P10)	根岸	地産地消のタイトル部分や内容を拝見した際、地産地消と外部への拡大を通じて地域の持続的な地域循環づくり、さらには地域経済循環の形成が重要であると感じました。その点について、先ほど他の方もおっしゃっていましたが、「産業横断的なコラボレーションやマッチング」、つまり産業同士が繋がり合った形の機会を多く作ることが重要ではないでしょうか。このようなアクションが具体的に取り入れられると、より良い結果につながる可能性が高いと思います。
258	7-43	P80	協働プロジェクト	協働プロジェクト5 (第7回資料3, P10)	平井	議論が多く交わされた箇所として501の部分がございます。こちらについて先ほどは生産面に関連した内容と説明されましたが、「生産基盤の整備を行う」という趣旨が示されており、生産基盤の整備が必要であることは記載いただいていると思います。しかしながら、農業系生産現場では単に基盤を整えるだけではなく、スマート化やスマート農業といった概念が注目されています。そのため、基盤整備の中で、スマート化をどのように取り入れるか、例えば人が介在しない形での運用が可能になるのか、またはこれまで以上に細やかな管理が可能になるのか、こういった点について検討が進んでいます。また、スマート化というキーワードは、特に農林水産物のトレーサビリティの確保にも寄与すると考えられます。商品価値の向上や消費者の安心感の醸成につながる部分もありますので、生産基盤整備に関する記述において、スマート化という言葉をぜひ取り入れただけだと思います。
259	7-44	P80	協働プロジェクト	協働プロジェクト5 (第7回資料3, P10)	平井	水産業の生産現場において気候変動の影響を受け、従来のように安定した生産が難しくなってきている現状があります。加えて、鳥獣害による被害が深刻化している状況も見逃せません。このような背景を踏まえ、「資源管理」という視点も含めていただけると良いのではないかと考えております。
260	7-45	P80	協働プロジェクト	協働プロジェクト6 (第7回資料3, P12)	平井	602のところについてですが、大きく分けて2つの視点があると思います。まず1点目は、「まち歩き」を推進する上で、歴史的建造物を生かす取組についてです。この取組は非常にありがたいのですが、若干、これまで10年から20年続けてきた活動であるように思います。その中で、特に「まち歩きマップ」の作成という具体的な出口について考える必要があると思います。いくらく多くのマップを作成しても、一時的な効果しかない場合があるので、もう少し実際にガイド役として活動する人材を増やしていく方向性を進めることも重要だと思います。このような取組はすでに10年ほど続けれられてきたかと思いますが、マップだけではなく、ガイドの育成や発掘に力を入れることも必要なのではないかでしょうか。さらに現実にはデジタル化が進んでいる中で、小田原では小田急電鉄のMaaSとの連携なども、市として取り組まれていると思います。しかしながら、現状ではその浸透度はあまり高くないように感じられます。どこにどのような魅力的なスポットがあり、それにはどうアクセスすればよいのか、さらにその過程で得られる情報や付加価値をデジタルツールで提供するような仕組みが必要ではないでしょうか。このような観点で、まち歩きの取組をもう一段深く進めていくことが重要だと思います。
261	7-46	P80	協働プロジェクト	協働プロジェクト6 (第7回資料3, P12)	平井	もう1つの視点についてですが、文化資源という言葉が出てきている部分についてです。現状では歴史的建造物を文化資源として位置づけ、実施内容ではその歴史的建造物に焦点が当てられています。しかしながら、文化資源は本来幅広いものであり、食や工芸・クラフトなども重要な文化資源であると考えられます。そのため、文化資源の対象を歴史的建造物だけに限定せず、民間との連携を図りながら幅広い視点で捉えていただくことが求められるのではないかでしょうか。
262	7-47	P80	協働プロジェクト	協働プロジェクト6 (第7回資料3, P12)	平井	「歴史的風致維持向上計画」の中で扱う歴史資産を磨き上げるという視点のみ、ということでしたか少し残念など感じる部分がありました。むしろ、関連性を強調する形で取組を進めていくのであれば、守りの姿勢ではなく、より積極的に拡大していく姿勢を持っていただきたいと考えます。
263	7-48	P80	協働プロジェクト	協働プロジェクト6 (第7回資料3, P12)	平井	NPO法人小田原ガイド協会さんとの連携を通じて地図を作成していくという活動は、非常に古典的で地道な取組であり、必要なことだと認識しています。しかしながら、それをただ地道に行うだけでなく、ある種の看板となる政策として掲げ、たとえば目標年を定め具体的に進めていくという意識を持っていただきたいと願っています。

No.	CN	該当ページ	該当箇所	該当箇所	委員名	意見内容
264	7-61	P80	協働プロジェクト	協働プロジェクト4 (第7回資料3, P8)	平井	「関わりしろ」や「エディブルスクールヤード」について取り上げてくださっている点が非常に興味深く拝見いたしました。その中でも、401の「次世代と地域活動との接点や関わりしろの創出」に関する内容について、特に「地域活動の実践者・有識者との懇談会を開催」といった点が挙げられております。これに関してですが、次世代の方々で地域活動に関わりたいという意欲を持ちながらも、関わるきっかけがつかめない方々の意見をもっと聞く機会を作った方が良いのではないかと思います。つまり、この懇談会において、単なる受け手だけではなく、「関わりたい」と考えているけれども、まだ行動に移せていない方々にも広く参加を促し、彼らの声を反映できるような形でウイングを広げていただきたいという提案です。
265	7-62	P79, 80	協働プロジェクト	協働プロジェクト1, 4 (第7回資料3)	久田	協働プロジェクトの1と4の両方に關わる部分についてですが、両方とも活動される方の扱い手不足が深刻な問題として捉えられているのではないかと考えております。この問題については、今後の人口推移を考えると扱い手が増えていくことは期待できないという認識を持っています。そのため、活動の効率化を図るうえで、デジタルツールなどを積極的に導入する必要があるのではないかと考えています。長い目で見ても、これらのツールを導入する取組を進めなければならないと思っていますが、そのような視点や取組が現状ではあまり見受けられないように感じます。
266	7-63	P79, 80	協働プロジェクト	協働プロジェクト1, 4 (第7回資料3)	久田	コミュニケーションもそうですが、小田原市では現在「おだわらっ子見守りサービス」という取組が導入されていると思います。このような取組を、例えば福祉や地域の方々の見守りといった分野にも拡大することを、ぜひ検討していただきたいと考えております。
267	7-31	P80	協働プロジェクト	協働プロジェクト7 (第7回資料3, P14)	別所	自動運転と運転士不足の問題は総合的に考える必要があると感じております。運転士の方々が不足している状況下で、その解消のために募集を行い増員したいという気持ちは十分に理解できます。しかしながら、将来的に自動運転が進展した際に、現在募集している運転士の方々の職業がどのようになるのかという点は非常に重要な課題であると思っています。また、どの年代層をターゲットにするかによっても話が変わるため、職業確保の観点から産業構造がどのように変化していくのかを予測し、その上でしっかりと設計を行わなければならぬと考えています。短期的には運転士を増やしたとしても、後々その方々にしわ寄せが来る可能性があるため、この問題を単に自動運転の推進だけで考えるのではなく、運転士の確保や自動運転への切り替え、さらに共存の可能性についても行政として慎重に見ていく必要があると思っております。 さらに、産業側、特に自動車会社は自動運転技術の開発に熱心に取り組んでいるように感じますが、ドライバーのことをどの程度考慮しているのかについては不透明な部分もあるように思っています。そのため、交通機関を含めた大きな課題として、これらをしっかりと考えていただければと思います。
268	7-50	P80	協働プロジェクト	協働プロジェクト7 (第7回資料3, P14)	出石	UDCODもやはり市民向けにわかるように説明をつけるようにしてください。
269	3-9	—	—	—	内山	KGI、KPI指標を示すデータを同時に明記する必要があると思います。EBPMの観点から根拠資料は重要です。どの調査のデータによるのか、事務局調べなのか、指標と同じ場所に注などで記していただきたい。
270	8-17	—	—	—	曾我	市が限られた財源や人材の中で努力していることに感謝するとともに、小田原市民として誇りを感じている。市が進むべき方向を見定め、誰も取り残されない小田原を目指してほしいと期待している。
271	8-20	—	—	—	有賀	小田原市の実行計画が綿密に実行・評価されていることを知り、市民の力に支えられた活動を通じて学びを深められた。現在は放課後子ども教室で子どもたちと楽しい時間を過ごしながら、屋内運動場へのエアコン設置を希望する。市民が明るく元気に過ごせる小田原を目指し、今後も市民活動を応援したい。
272	8-21	—	—	—	出石	総合計画は「あれもこれも」という総花的な性質を持つものです。しかし、現在の厳しい自治体財政状況では選択と集中が必要です。それでも実際には、どの自治体の計画も総花的な内容にならざるを得ないのが現状です。市長は市全体の代表者であり責任者であるため、その性質を受け入れつつ、計画の中で優先順位を明確にすることが重要です。優先順位の設定には財源や時期的観点を総合的に考慮し、今何が必要かを判断することが求められます。市長の個性が計画に反映され、住民目線に立った内容となることは良いことでしょう。仮に評価が低ければ、市長選挙によって方向性を修正することも可能です。また、「市民力」も重要ですが広域的な連携「広域力」も重要です。自治体単独では困難な課題も、近隣自治体や県、国との協力によって解決の道が開けます。これらを踏まえた計画運営を期待します。



## 令和7年度小田原市総合計画審議会会議日程

	開催日時	会場	内容
第1回	7月1日（火） 15:00～17:00	市役所3階 全員協議会室	総合計画評価（第6次）説明・審議
第2回	8月1日（金） 13:30～15:30	市役所3階 全員協議会室	総合計画評価（第6次）審議
第3回	9月25日（木） 10:00～12:00	市役所6階 601会議室	諮詢・第1期実行計画行政案説明・審議 (全体像、序論)
第4回	10月16日（木） 13:30～15:30	市役所3階 全員協議会室	第1期実行計画行政案説明・審議 (まちづくりの目標「安心して暮らすことができる小田原」施策・詳細施策23～30)
第5回	10月31日（金） 13:30～16:00	市役所3階 全員協議会室	第1期実行計画行政案説明・審議 (まちづくりの目標「いのちを大切にする小田原」施策・詳細施策1～8、「未来を拓く人が育ち、地域の絆が結ばれる小田原」施策・詳細施策12～15)
第6回	11月10日（月） 13:30～16:00	市役所3階 全員協議会室	第1期実行計画行政案説明・審議 (まちづくりの目標「自然環境の恵みがあふれる小田原」施策・詳細施策9～11、「地域経済が好循環し、多彩な資源が花開く小田原」施策・詳細施策16～19)
第7回	11月20日（木） 13:15～15:45	市役所3階 全員協議会室	第1期実行計画行政案説明・審議 (まちづくりの目標「地域経済が好循環し、多彩な資源が花開く小田原」施策・詳細施策20～22、協働プロジェクトについて)
第8回	12月8日（月） 13:30～15:30	市役所3階 全員協議会室	第1期実行計画行政案総括審議
第9回	12月24日（水） 13:30～15:30	市役所3階 全員協議会室	答申案協議

### ○答申について

日時	会場	内容
1月6日（火）16:45～17:00	市長室	第1期実行計画行政案について



## 小田原市総合計画審議会委員名簿

(敬称略 区別 50 音順)

区分	氏名	所属団体等
地方行政 機関及び 公共的団 体の職員	木村 秀昭 きむら ひであき	社会福祉法人小田原市社会福祉協議会会长
	関野 次男 せきの つぎお	小田原市自治会総連合会長
	宮本 普 みやもと しん	神奈川県県西地域県政総合センター所長
	山口 博幸 やまぐち ひろゆき	小田原・足柄地域連合議長
	山本 博文 やまもと ひろふみ	小田原箱根商工会議所専務理事
	渡邊 清治 わたなべ きよはる	一般社団法人小田原医師会会长
学識 経験者	出石 稔 いずいし みのる	関東学院大学法学部長・教授
	内山 絵美子 うちやま えみこ	小田原短期大学保育学科准教授
	奥 真美 おく まみ	東京都立大学都市環境学部教授
	久田 由佳 くだ ゆか	小田原市公民連携アドバイザー
	関 幸子 せき さちこ	株式会社ローカル・ファースト研究所代表取締役
	信時 正人 のぶとき まさと	神戸大学客員教授
	平井 太郎 ひらい たろう	弘前大学大学院地域社会研究科教授
	別所 直哉 べっしょ なおや	紀尾井町戦略研究所株式会社代表取締役社長
その他市 長が必要 と認める 者	有賀 かおる ありが かおる	放課後子ども教室学習アドバイザー
	曾我 清美 そが きよみ	公募市民
	根岸 垂美 ねぎし あみ	ARUYO ODAWARA ブランドマネージャー
	益田 麻衣子 ますだ まいこ	NPO 法人こころみ理事長
	渡邊 ちい子 わたなべ ちいこ	公募市民